

弥富市総合交通戦略

計画編



地域が繋がり人がにぎわう、快適な都市交通の実現
～移動環境が整ったまち・弥富～

2021年3月
弥富市

目 次

1 弥富市総合交通戦略について	1
1-1 計画策定の背景と目的	1
1-2 総合交通戦略とは	1
1-3 計画の対象区域	1
1-4 計画の位置づけ	2
1-5 計画の期間	3
1-6 計画の構成	3
2 現状と都市交通の課題	4
3 弥富市が目指す都市交通の将来像	6
3-1 弥富市が目指す都市交通の将来像	6
3-2 将来都市交通ネットワークのイメージ	7
4 戦略目標と施策実施方針	10
4-1 都市交通の将来像実現のための戦略目標	10
4-2 戦略目標に基づく施策実施方針	11
5 アクションプログラム	15
5-1 戦略目標・施策実施方針に基づき実施する施策	15
5-2 アクションプログラム	16
6 評価指標	35
6-1 戦略目標の達成状況を評価するための指標	35
6-2 目標値	36
7 事業評価・推進体制	42
7-1 事業推進体制	42
7-2 事業評価・改善の仕組み	43

1 弥富市総合交通戦略について

1-1 計画策定の背景と目的

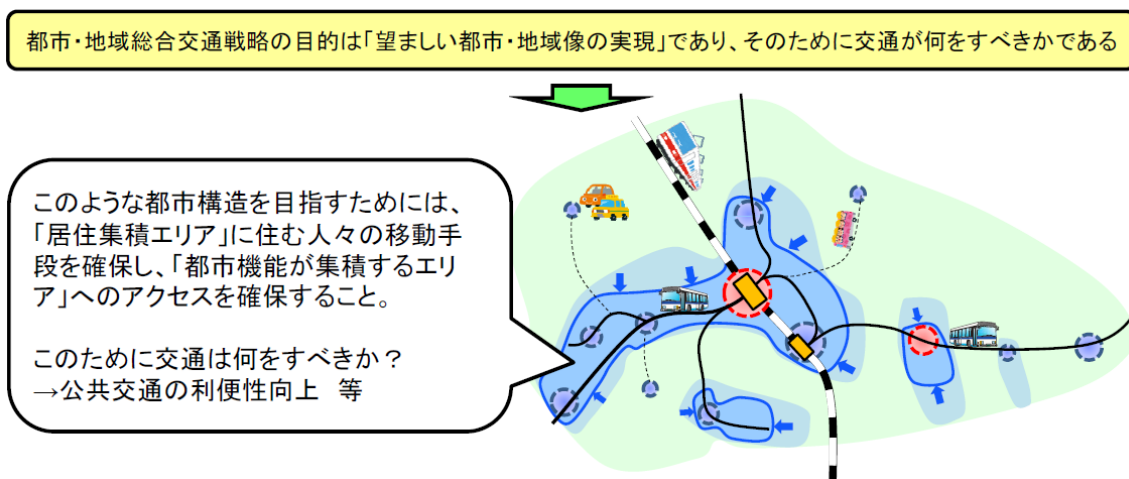
弥富市（以下「本市」という。）の中心市街地であるＪＲ・名鉄弥富駅や近鉄弥富駅周辺は、東西に横断する3本の鉄道によって市街地が南北に分断されており、駅周辺や踏切周辺で歩行者、自転車及び自動車が錯綜する状況となっています。また、交通結節点としての施設整備の遅れにより、地域公共交通のひとつである弥富市コミュニティバス（きんちゃんバス）も効率の良いルートで運行ができていない状況となっています。

これらの交通課題に対応し、交通結節点である弥富駅を中心とした利便性の高い、安全・安心して利用できるにぎわいのある空間を構築するため、ＪＲ・名鉄弥富駅の自由通路及び橋上駅舎の整備や駅前広場、自転車駐車場などの交通結節点の強化を図る必要があります。また、地域拠点との連携を強化するため、バスやタクシーなどの地域公共交通の維持向上や利用促進、及び道路ネットワークの整備強化を図る必要があります。

そこで、望ましい将来都市像の実現のため、まちづくりの根幹としても非常に重要な役割を担う都市交通について、体系的な方向性を示し、関係部局・機関・団体等が相互に協力し、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図るため「弥富市総合交通戦略」（以下「本計画」という。）を策定します。

1-2 総合交通戦略とは

「総合交通戦略」とは、進展する少子・超高齢社会への対応、交通渋滞の緩和、交通に起因する環境負荷の低減等のため、過度に自家用車利用に依存することなく、徒歩、自転車、公共交通等の各モードが連携し適切な役割分担のもと、「望ましい都市・地域像の実現」を図る観点から、地方公共団体を中心として、関係機関・団体等が相互に協力し、都市・地域が抱える多様な課題に対応すべく、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図るものであり、もって魅力と活力があふれる都市・地域の整備を行うことを目的としています。（都市・地域総合交通戦略要綱（抜粋））



資料：都市・地域総合交通戦略要綱（国土交通省）

図：総合交通戦略とは

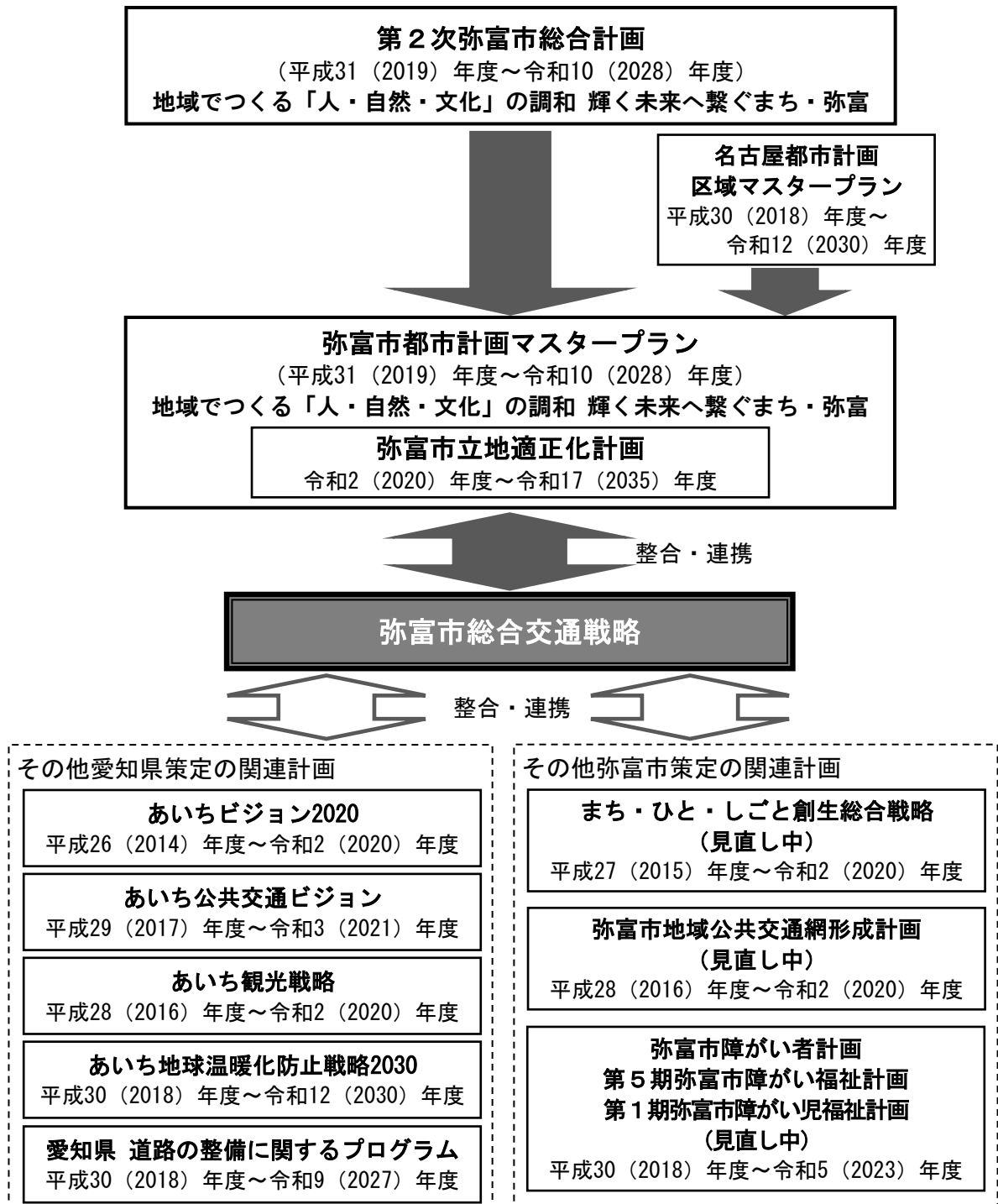
1-3 計画の対象区域

本計画の対象区域は、本市全域とします。

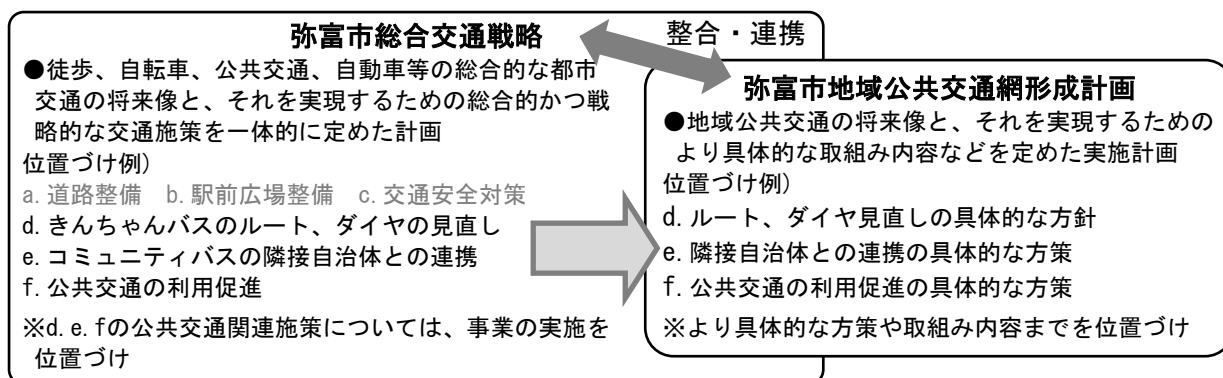
1-4 計画の位置づけ

本計画は、第2次弥富市総合計画や弥富市都市計画マスタープラン等の上位計画や、交通、まちづくり、観光、環境、福祉等の関連計画との整合・連携を図るとともに、関係機関等が計画的、効率的に施策展開を図っていくための都市交通の指針として活用します。

なお、総合交通戦略は、徒歩、自転車、公共交通、自動車等の総合的な都市交通の将来像と、それを実現するための総合的かつ戦略的な交通施策を一体的に定めた計画となります。一方で、見直しに向けた検討が進められている「弥富市地域公共交通網形成計画」（令和3年度より「弥富市地域公共交通計画」に計画名称変更）は、弥富市コミュニティバス（きんちゃんバス）をはじめとした地域公共交通の将来像と、それを実現するためのより具体的な取組み内容などを定めた実施計画となり、相互に整合・連携を図ります。



図：計画の位置づけ



図：弥富市総合交通戦略と弥富市地域公共交通網形成計画との関係性イメージ

1-5 計画の期間

本計画は、第2次弥富市総合計画及び弥富市都市計画マスタープランが見据える令和10（2028）年度の都市の将来像を見据えた都市交通の方針を示した上で、都市の将来像を実現するために令和10（2028）年度までの短・中期的に着手すべき施策や進捗管理等について定めます。

また、令和3（2021）年度から第2次弥富市総合計画の前期基本計画の目標年である令和5（2023）年度までの3年間を短期とし、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間を中期として実施プログラムを定めますが、参考として令和11（2029）年度以降の長期的に取り組むべき施策も位置づけます。なお、施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画の中間見直しを行います。

表：計画の期間

令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度以降 (2029年度以降)
短期（3年）			中期（5年）					長期
総合計画 都市マス 目標年								

1-6 計画の構成

本計画では、都市の将来像を見据えた都市交通の将来像を実現するために、設定した方針に基づき実施する施策や進捗管理等について定めます。

表：計画の構成

1 弥富市総合交通戦略について
弥富市の現状（計画編では省略）
市民意向の状況（計画編では省略）
上位関連計画（計画編では省略）
2 現状と都市交通の課題
3 弥富市が目指す都市交通の将来像
4 戦略目標と施策実施方針
5 アクションプログラム
6 評価指標
7 事業評価・推進体制

2 現状と都市交通の課題

本市の現状のまとめ

(1) 人口や土地利用等の視点

- ・将来に渡り緩やかな人口減少と高齢化率の増加が続くと予測
- ・南部地域には医療施設や商業施設、福祉施設が少ない

(2) 公共交通の視点

- ・名古屋都心には電車で概ね30分程度で到着
- ・公共交通の全体のカバー率は86%、老年人口のカバー率は75%
- ・コミュニティバスがほぼ市内全域をカバー
- ・人口の少ない南部地域に公共交通空白地域などが点在
- ・市内東部を南北に結ぶ幹線道路においてはバス路線が整備されていない

(3) 道路交通の視点

- ・混雑度が1.00を越える路線が9路線
- ・弥富市南部を横断する国道23号と伊勢湾岸自動車道の交通量が大きく増加
- ・市内には改良等を検討すべき踏切が存在
- ・運転免許人口は愛知県と比較して高齢者の割合が高く、増加傾向
- ・双方向のすれ違いが困難である歩道幅員1.5m未満の道路の割合は全体の約3割
- ・都市計画道路の整備率は約5割で7路線が未着手
- ・歩道等設置率は市道で特に低い

(4) 交通行動の視点

- ・自動車の移動の分担率が高く、公共交通の利用は低い
- ・外出率は年齢が上がるほど低下し、70歳以上から大きく下降
- ・高齢者は運転免許のない方の外出率が低い
- ・市内には海部地区唯一の第3次医療病院（海南病院）やイオンタウンなどの商業施設が存在し、隣接市町村からの移動量が多い

(5) その他交通の視点

- ・交通事故は年々減少傾向であるが、危険箇所が存在
- ・駅前広場はいずれも未整備
- ・近鉄弥富駅以外は車いすの利用の方に対応したトイレや昇降施設が未整備

アンケート調査結果からみた現状

(6) 第2次弥富市総合計画市民アンケートの視点

- ・弥富市から転出したい主な理由は「道路状況や交通の便が悪いから」
- ・「コミュニティバス交通網の整備」も満足度が低い
- ・重要度は、「公共交通機関(鉄道)の便利さ」が最重要項目、次いで「道路交通網の整備」が高い
- ・優先度は「駅や市役所周辺の整備」、「コミュニティバス交通網の整備」、「道路交通網の整備」、「公共交通機関(鉄道)の便利さ」が高い

(7) 弥富市都市計画マスタープラン市民アンケートの視点

- ・満足度では「コミュニティバスのルート、本数」が低い
- ・今後の重要度では「避難路・避難所の場所の分かりやすさ、充実度」、「電車・駅関連施設の利用しやすさ」が高い
- ・道路整備よりもバスや鉄道といった公共交通の利便性向上を重要視している方が多い

上位関連計画

◆第2次弥富市総合計画

◆弥富市都市計画マスタープラン

◆立地適正化計画

地域でつくる「人・自然・文化」の調和
輝く未来へ繋ぐまち・弥富

【都市空間像】

- ・主要な機能・施設が集約し、にぎわいある中心拠点、市民の生活を支える機能や施設が集積する地域拠点を形成
- ・広域的な交流や産業の活性化に向けた都市間ネットワークを形成
- ・中心拠点を核として各拠点間を結び、商業機能の充実、生活利便性の向上や地域間の連絡性を強化する地域内ネットワークを形成

【整備方針】

- 都市計画道路の整備推進、長寿命化を目指した維持管理の強化、計画の見直し
- 自転車・歩行者が安心できる道路の整備
- 鉄道により分断された南北の連絡の確保及びバリアフリー化（ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業）
- 駅前広場の整備による、交通結節点としての機能の向上（弥富駅北口駅前広場等整備事業）
- 都市間の交通を担う各鉄道路線の利便性の向上、弥富駅を中心とした利用しやすい交通環境の整備
- 弥富駅周辺における民間開発等を中心とした誘導施設の立地誘導
- 佐古木駅の交通結節機能の強化

◆まち・ひと・しごと創生総合戦略（見直し中）

【主要事業】

- ・ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業

◆弥富市地域公共交通網形成計画（見直し中）

市民生活と地域を支える持続可能な
地域公共交通の確保・維持

◆弥富市障がい者計画 第5期弥富市障がい福祉計画 第1期弥富市障がい児福祉計画（見直し中）

共に認め、支え合うまち、
その人らしく生きるを支援する・弥富

県計画

- ◆名古屋都市計画区域マスタープラン
- ◆あいちビジョン2020
- ◆あいち公共交通ビジョン
- ◆あいち観光戦略
- ◆あいち地球温暖化防止戦略2030
- ◆愛知県 道路の整備に関するプログラム(2018～2027)

本市における交通課題

課題１：交通結節点機能の向上 対応現状：(2)(5)(6)(7)

- ・弥富駅周辺は、鉄道により市街地が南北に分断されており、駅周辺及び踏切周辺で歩行者、自転車、自動車などが錯綜している状況であるため、南北の連絡確保やバリアフリー化などの交通結節点の強化が必要です。
- ・名古屋都心には電車で概ね30分程度で到着でき、コミュニティバスは、概ね市内全域をカバーしているなど公共交通は発達しております。今後もこのような公共交通でのアクセスの良さを活かして、さらに公共交通利用を促進するために、駅前広場の整備や、公共施設等も含めたバリアフリーに配慮した施設整備、公共交通乗り継ぎ利用者のための乗降場や駐輪場の整備等により、機能の向上が必要です。

課題２：将来の動向を見据えた公共交通網の構築 対応現状：(2)(4)(6)(7)

- ・現在は、市内や市外への移動においては自動車による移動が主な交通手段となっていますが、将来における高齢化の進展に伴う免許返納者に対する移動支援や地球全体での温暖化抑制のため、公共交通への利用転換を行うことが必要です。
- ・南部地域の一部で公共交通空白地域が見受けられることから、気軽に移動できる環境を創出するために、コミュニティバスの路線網や運行本数の見直し等を含め、公共交通網を再構築することが必要です。
- ・市外への移動においては、公共交通相互の連携を図り、鉄道やバス、バス相互の乗り継ぎ改善による利用の促進が必要です。

課題３：高齢化の進展に備えた移動支援策の拡充 対応現状：(1)(2)

- ・福祉タクシー料金助成事業によるタクシー料金の助成等により、高齢者が外出しやすい環境づくりを進めていますが、高齢者が不自由なく、市内や市外へ移動可能とするために、ドア・ツー・ドアでの移動も考慮した移動支援策を拡充することが必要です。

課題４：都市間や地域間連携強化に寄与する道路ネットワークの整備 対応現状：(1)(3)(6)

- ・河川や鉄道により道路ネットワークが分断されており、自動車交通が国道等の都市間や地域間を結ぶ幹線道路に集中し、一部の道路や踏切では慢性的な渋滞が発生しています。
- ・今後、将来においては、鉄道駅周辺の市街地だけでなく、市の南部地域や地域拠点、物流拠点も整備されるため、ボトルネックとなる路線、踏切での渋滞解消のために、未整備の都市計画道路の整備も含め、都市間や地域間の連携強化に寄与する道路ネットワークの整備が必要です。

課題５：安全性向上及び防災に寄与する道路空間の整備 対応現状：(3)(5)(6)(7)

- ・高齢者、通学児童が安心して歩行できる道路空間の整備に向け、踏切道についても対策を検討する必要があります。また、歩行者・自転車が安全、安心して快適に通行できる環境の確保についても検討する必要があります。
- ・交通事故は年々減少傾向にありますが、依然として重大な交通事故は発生しております。また、市内の幹線道路には、狭幅員の箇所が多数存在するために、災害時に建物が倒壊した場合には、避難活動や救急活動にも支障が発生する可能性があります。このため、各道路での交通状況及び沿線の建物状況を踏まえ、安全性向上及び防災に寄与する道路空間の整備が必要です。さらに、交通安全の啓発や交通マナー向上も併せて実施することが必要です。

3 弥富市が目指す都市交通の将来像

3-1 弥富市が目指す都市交通の将来像

本市は、平成31(2019)年3月に策定した第2次弥富市総合計画で掲げた将来都市像の実現を目指し、各種計画を策定し、取組みを推進しています。また、弥富市総合交通戦略においても、総合計画における将来都市像の実現に向け、まちづくりなどの各種計画とともに、都市交通の面から支えていく必要があります。

そこで、総合計画における将来都市像を踏まえ、次のとおり弥富市が目指す都市交通の将来像を設定します。

第2次弥富市総合計画

(平成31(2019)年度～令和10(2028)年度)

地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富

基本目標

1. いつまでも住み続けたい安全・安心なまち
2. 笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち
3. 心豊かで文化を育む人づくりのまち
4. 人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち
5. 良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち
6. 市民と行政がつながり、共につくるまち

弥富市総合交通戦略

(令和3(2021)年度～令和10(2028)年度)

弥富市が目指す都市交通の将来像

地域が繋がり人がにぎわう、快適な都市交通の実現 ～移動環境が整ったまち・弥富～

誰もが安全・安心で快適に利用でき、日常の移動を支えにぎわいを生み出す多様な移動環境を確保・維持します。また、コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造の実現に向け、本市の都市拠点や地域生活拠点を中心に各地域を効果的に結ぶ交通体系を構築し、「人や地域を繋ぎ支える移動環境が整ったまち」を目指します。

3-2 将来都市交通ネットワークのイメージ

都市計画マスタープランや立地適正化計画で位置づけられている都市拠点や地域生活拠点などを効果的に繋ぎ、都市機能集積ゾーンや居住市街地ゾーンにおける生活活動を支える公共交通や道路のネットワークを構築し、移動環境が整ったまちづくりを推進します。なお、本計画においては、拠点としての「交通結節点」のほか、主要なコミュニティバス路線網を中心とする「公共交通軸」を新たに位置づけ、「人や地域を繋ぎ支える移動環境が整ったまち」を目指します。

＜拠点＞

■都市拠点【弥富駅・弥富市役所周辺区域】

交通結節機能を有する駅を中心に、商業・医療・福祉等の身近な生活サービス施設により市民生活を支える拠点として位置づけます。

■地域生活拠点【佐古木駅周辺、支所等を中心とした区域】

公共公益施設が集積し、生活サービス等により市民生活を支える拠点として位置づけます。

■物流・交通拠点【東名阪自動車道弥富IC、伊勢湾岸自動車道湾岸弥富IC及び弥富木曽岬IC、名古屋港（弥富ふ頭及び鍋田ふ頭）】

多くのヒトやモノの交流・流通を支える広域ネットワークの結節点として位置づけます。

■緑の交流拠点【木曽川海部緑地、尾張大橋緑地、三ツ又池公園、海南こどもの国、弥富野鳥園周辺、富浜緑地】

市民や来訪者が、弥富らしい“水と緑”を体感できる憩い・ふれあい・交流の拠点として位置づけます。

■にぎわい交流拠点【名古屋競馬場移転地（現弥富トレーニングセンター）、市街化区域内の大規模商業施設】

市内外から広く来訪者を呼び込み、ふれあい・交流によるにぎわいを生む拠点として位置づけます。

■交通結節点【弥富駅・近鉄弥富駅、佐古木駅】

鉄道やバス、タクシーなどの公共交通だけでなく、車や徒歩、自転車など多様な交通手段によるアクセスや乗り継ぎができる拠点として位置づけます。

＜軸＞

■高速幹線軸【東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道、一宮西港道路（ルート未確定）】

本市と中部地方の主要都市を結び、広域的なヒトやモノの交流・流通の主軸となる動線として位置づけます。

■広域幹線軸【鉄道、国道、都市を跨ぐ主要な都市計画道路等】

本市と周辺都市を結び、ヒトやモノの交流・流通の主軸となる動線として位置づけます。

■地域幹線軸【市内の地域間を結ぶ主要な都市計画道路等】

市内の各地域を結び、市民の円滑な移動や交流を支える動線として位置づけます。

■公共交通軸【本市や周辺自治体が運行する主要なコミュニティバス路線網】

弥富市コミュニティバス（きんちゃんバス）等により市内の各地域を結び、使いやすい移動手段として、市内の主要な医療施設への通院や商業施設への買い物など、生活を支える動線として位置づけます。

また、市内を運行する周辺自治体が運行するコミュニティバスについても、市内外との交流や日常の生活を支える動線として位置づけます。

〈ゾーン〉

■都市機能集積ゾーン【弥富駅から市役所周辺等の一帯のゾーン】

市民生活に必要な多様な機能が集積し、利便性が高く、本市の顔となるゾーンとして位置づけます。

■居住市街地ゾーン【弥富駅及び佐古木駅周辺に広がる住居系市街地のゾーン】

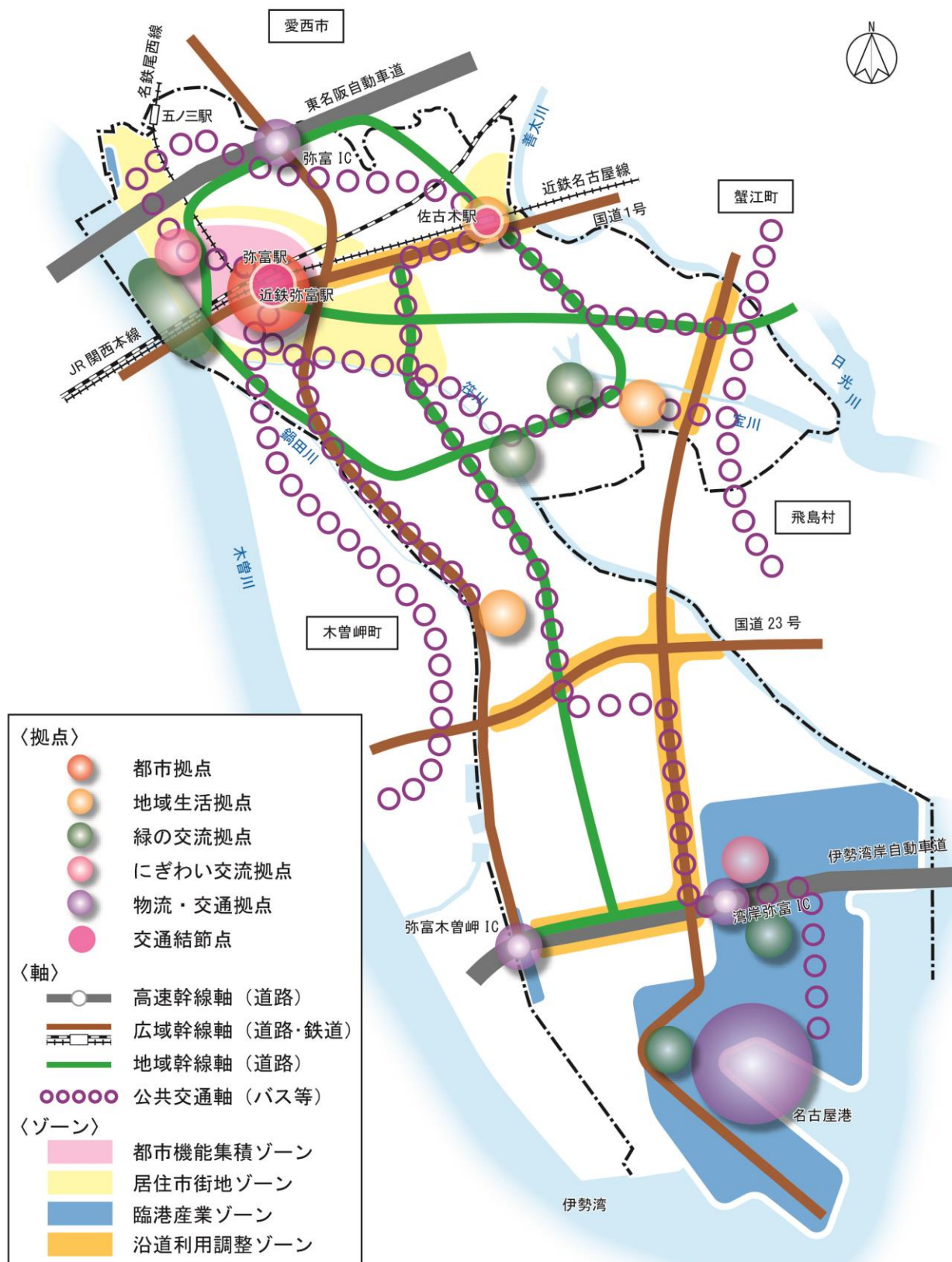
ゆとりと利便性を備えた住宅市街地を維持・形成し、移住・定住を図るゾーンとして位置づけます。

■臨海産業ゾーン【名古屋港を中心とした港湾ゾーン、既存の工業集積ゾーン】

物流・工業等の産業基盤の整備や企業誘致を進め、本市の産業活動の中核を担うゾーンとして位置づけます。

■沿道利用調整ゾーン【国道1号・国道23号・(都)西尾張中央道・(都)鍋田木場線の沿道ゾーン】

道路の機能や性格を踏まえつつ、必要に応じて生活サービス施設や物流等の土地利用を許容するゾーンとして位置づけます。



図：将来都市交通ネットワークのイメージ

4 戦略目標と施策実施方針

4-1 都市交通の将来像実現のための戦略目標

弥富市が目指す都市交通の将来像を実現するために、今後実現すべき戦略目標を設定します。

また、戦略目標として本市の交通課題に対応した、以下の4つの目標を設定し、各戦略目標において実施する施策の方針を定めます。

都市交通の将来像

地域が繋がり人がにぎわう、快適な都市交通の実現
～移動環境が整ったまち・弥富～

都市交通の課題	戦略目標
①交通結節点機能の向上 ・アクセスの良さを活かした公共交通利用促進 ・駅周辺施設のバリアフリー化 ・公共交通乗り継ぎ利用者のための乗降場の整備	1. 「交通結節点でのにぎわいを生み出す多様な移動環境づくり」 方針1 にぎわいを創出する弥富駅の交通結節機能の強化 方針2 多様な移動環境に対応した駅周辺のバリアフリー化
②将来の動向を見据えた公共交通網の構築 ・運転免許返納者に対する移動支援 ・地球温暖化抑制のための公共交通への利用転換 ・公共交通空白地域における公共交通移動環境の創出 ・公共交通体系の再構築 ・市外移動における公共交通相互の連携	2. 「誰もが快適に利用できる公共交通ネットワークによる移動支援づくり」 方針1 人々の日常の移動を支える公共交通の利便性向上 方針2 周辺自治体との広域公共交通ネットワークの形成 方針3 誰もが快適に利用できる多様な移動支援策の拡充
③高齢化の進展に備えた移動支援策の拡充 ・タクシーの活用による外出しやすい環境づくり ・交通弱者に対する移動支援策の拡充	
④都市間や地域間連携強化に寄与する道路ネットワークの整備 ・ボトルネックとなる路線や踏切の渋滞解消 ・未整備都市計画道路の整備 ・都市間や地域間連携強化に寄与する道路ネットワークの整備	3. 「都市拠点や地域生活拠点を中心に周辺都市や各地域を効果的に結ぶ道路体系づくり」 方針1 周辺都市や各拠点間を結ぶ道路ネットワークの強化 方針2 ボトルネックの解消による交通の円滑化
⑤安全性向上及び防災に寄与する道路空間の整備 ・歩行者や自転車が安全、安心で快適に通行できる環境の形成 ・狭あい道路の安全性・防災性の向上	4. 「移動しやすい安全・安心で快適な道路空間づくり」 方針1 移動しやすい歩行者・自転車空間の連続性確保 方針2 安全・安心な道路環境形成に向けた防災・減災対策の推進 方針3 多様な移動環境における交通安全の意識向上

4-2 戦略目標に基づく施策実施方針

1. 「交通結節点でのにぎわいを生み出す多様な移動環境づくり」

JR・名鉄・近鉄の鉄道3路線が交わる弥富駅では、鉄道やコミュニティバス、タクシーの公共交通だけでなく、自動車、自転車、徒歩など多様な交通手段がアクセスし、乗り継ぎができる結節点として、誰もが効率的かつスムーズに移動できる環境づくりを進めます。また、2つの駅の連絡性を向上させ、すべての市民が利用しやすい交通環境の整備を図ります。

方針1

にぎわいを創出する弥富駅の交通結節機能の強化

各交通機関相互間の乗り換え及び歩行が効率的かつスムーズに移動できる乗り換え機能の円滑化を図ります。また、まちの顔としてふさわしい空間としてランドマーク的機能を向上させ、駅利用者や市民が集い・交流するためのにぎわい空間づくりに向けて交流・サービス機能の拡充を進め、弥富駅の総合的な交通結節機能の強化を図ります。

方針2

多様な移動環境に対応した駅周辺のバリアフリー化

駅周辺のアクセスについて、公共交通、歩行者、自転車等多様な交通手段に対応し、駅構内、駅前広場等施設のバリアフリー化を図るとともに、ユニバーサルデザインの視点から、すべての人が円滑に移動できる利用しやすい交通環境の形成に努めます。

2. 「誰もが快適に利用できる公共交通ネットワークによる移動支援づくり」

「弥富市地域公共交通網形成計画」（令和3年度より「弥富市地域公共交通計画」に計画名称変更）に基づき、持続可能で利便性の高い地域公共交通網を展開するために、まちづくりと連携した地域公共交通の確保・維持・改善に向けた事業を推進します。

公共交通網の再編も含めた地域特性や利用特性に応じた運行の効率化や、タクシーや福祉施策等と連携した移動手段の提供により、公共交通空白地域を解消し、自ら移動手段を持たない人に病院や商業施設等への日常的な移動手段を提供し、気軽に外出ができる環境の形成を目指します。

また、周辺自治体が運行するバスも含め、各公共交通相互の乗り継ぎ利便性の向上や、高齢者等の料金負担の軽減による利用促進などにより、使いやすい地域公共交通網の形成を目指します。

方針1

人々の日常の移動を支える公共交通の利便性向上

公共交通の重要性が増すなか、都市間の交通を担う各鉄道路線の利便性向上に努めます。
弥富市コミュニティバス（きんちゃんバス）についても、地域内の移動を支える交通手段として多くの市民が使いやすくなるよう、その利便性向上に努めます。

方針2

周辺自治体との広域公共交通ネットワークの形成

周辺自治体にある主要な駅や施設、鉄道また周辺自治体の運行するバスをつなぎ、広域公共交通ネットワークを形成します。
各公共交通相互の乗り継ぎ環境の改善や利便性の向上を目指し、周辺自治体と連携して、広域公共交通ネットワークの連携強化を進めます。

方針3

誰もが快適に利用できる多様な移動支援策の拡充

運転免許証を返納した高齢者や自ら移動手段を持たない人、一人での外出が困難な高齢者や障がい者等の外出移動機会の創出のため、タクシーや福祉施策など各種移動支援策を拡充させ、公共交通空白地域を解消し、地域住民の日常生活の利便性を確保します。

3. 「都市拠点や地域生活拠点を中心に周辺都市や各地域を効果的に結ぶ道路体系づくり」

弥富駅・弥富市役所周辺区域の都市拠点や佐古木駅周辺、支所等を中心とした区域の地域生活拠点を中心に、多くのヒトやモノの交流・流通を支える東名阪自動車道弥富IC、伊勢湾岸自動車道湾岸弥富IC及び弥富木曽岬IC、南部地域の名古屋港（弥富ふ頭及び鍋田ふ頭）の物流・交通拠点、ふれあい・交流の拠点である緑の交流拠点やにぎわい交流拠点を効果的に結ぶ地域内ネットワークを形成します。

そのため、市内における利便性の高い、円滑な地域内交通ネットワーク構築に向けて、骨格となる道路網の形成を図ります。

方針1

周辺都市や各拠点間を結ぶ道路ネットワークの強化

広域交流基盤の強化のため、市内南北方向の道路網の充実、市街地の拠点機能の強化を見据えた道路整備を進めます。

交通量の増加や車両の大型化、そして高齢化が進むなかで、より一層安全で便利な道路網・道路環境を推進するため、市街地の骨格となる既決定の都市計画道路の整備を進めていきます。また、長寿命化を目指した維持管理の強化を図ります。

地震への備えをはじめ、災害時の避難や救護活動に資する、さらなる広域的な道路ネットワークを構築するため、緊急輸送道路や重要物流道路に位置づけられている道路の十分な幅員や構造を確保した整備を推進します。

方針2

ボトルネックの解消による交通の円滑化

市内の円滑な移動を確保するため、慢性的な渋滞が発生する交差点や踏切道について、現地の特性に適したハード・ソフト対策を組み合わせ、渋滞の解消、交通流の円滑化など機能強化を図ります。

4.「移動しやすい安全・安心で快適な道路空間づくり」

高齢化の進行に伴い、過度に自動車に頼らず歩いて暮らせる都市を実現するために、自動車のための整備だけでなく、歩行者・自転車のための道路空間づくりを目指します。

また、災害時に防災・減災に対応できる安全・安心な道路空間づくりや、交通事故を減らすための対策も施していきます。

方針1

移動しやすい歩行者・自転車空間の連続性確保

誰もが安全で快適に暮らせる都市の実現に向けて、歩行者・自転車が安心して利用できるよう連続性のある歩道等の整備など、安全な道路の整備を進めます。

方針2

安全・安心な道路環境形成に向けた防災・減災対策の推進

災害時の避難路として、避難対象地域の住民等が避難対象地域の外や、指定緊急避難場所等の避難場所へ迅速かつ安全に避難行動がとれることを考慮し、安全性の確保と機能性の確保、有効幅員の確保に努めます。

また、地震や津波が発生したことによる、家屋の倒壊、火災の発生、橋梁の落下等の二次災害を防ぐため、狭あい道路やブロック塀の安全対策、橋梁の点検・修理の実施によるメンテナンス等、防災・減災対策を推進します。

方針3

多様な移動環境における交通安全の意識向上

子どもや高齢者を事故から守り、誰もが安全に安心して外出できるよう、保育所、学校、高齢者団体等との連携のもと、徒歩、自転車、自動車等各交通手段における交通安全教育や啓発活動等を推進し、交通安全にかかる市民の意識を高めます。

5 アクションプログラム

5-1 戦略目標・施策実施方針に基づき実施する施策

戦略目標・施策実施方針に基づき実施する施策を体系化（パッケージ化）し、より効果的・効率的な事業展開を図ります。

戦略目標	基本方針	施策パッケージ
交通結節点でのにぎわいを生み出す多様な移動環境づくり	1. にぎわいを創出する弥富駅の交通結節機能の強化 2. 多様な移動環境に対応した駅周辺のバリアフリー化	1「利便性の高い交通結節点の形成」 1-1 自由通路・橋上駅舎化 1-2 駅前広場の整備 1-3 駅周辺市街地整備
誰もが快適に利用できる公共交通ネットワークによる移動支援づくり	1. 人々の日常の移動を支える公共交通の利便性向上 2. 周辺自治体との広域公共交通ネットワークの形成 3. 誰もが快適に利用できる多様な移動支援策の拡充	2「移動を支える公共交通サービスの拡充」 2-1 公共交通体系を支える取組みの推進 2-2 コミュニティバスの利便性向上、利用促進 2-3 福祉との連携
都市拠点や地域生活拠点を中心に周辺都市や各地域を効果的に結ぶ道路体系づくり	1. 周辺都市や各拠点間を結ぶ道路ネットワークの強化 2. ボトルネックの解消による交通の円滑化	3「周辺都市や地域の連携を円滑化にする道路ネットワークの整備」 3-1 都市計画道路等の整備推進と見直し 3-2 広域的なアクセス機能の強化 3-3 橋梁の修繕及び長寿命化の推進 3-4 ボトルネックの解消
移動しやすい安全・安心で快適な道路空間づくり	1. 移動しやすい自転車・歩行者空間の連続性確保 2. 安全・安心な道路環境形成に向けた防災・減災対策の推進 3. 多様な移動環境における交通安全の意識向上	4「安全・快適な道路空間の確保」 4-1 交通安全対策の推進 4-2 歩行者・自転車空間の整備 4-3 道路防災対策への助成

5-2 アクションプログラム

施策パッケージ毎の実施事業やその実施主体、スケジュールを明確にし、アクションプログラムとして取りまとめます。

施策パッケージ1

「利便性の高い交通結節点の形成」

1-1 自由通路・橋上駅舎化

■事業目的

J R・名鉄弥富駅周辺においては、J R・名鉄線による市街地の分断を解消するため、J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化を進め、J R・名鉄弥富駅と近鉄弥富駅の連絡性の向上や南北地区の連携強化を図るなど、安全性・利便性の高い交通拠点の形成に努めます。

また、駅構内をはじめとする施設のバリアフリー化を図り、すべての人が円滑に移動できる利用しやすい環境の駅舎を整備します。

■事業概要

○J R・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業

J R・名鉄弥富駅に自由通路及び橋上駅舎を整備することで、駅北側からのアクセス利便性の向上や、鉄道により分断された南北の連絡性の向上を図ります。

また、自由通路によるバリアフリーな移動経路を確保し、東西の踏切を通行する歩行者の自由通路への転換を促すことで、安全・安心な移動環境の形成を図ります。



図：J R・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業イメージ

※こちらのイメージ図は、弥富市が検討用に作成したものであり、決定したものではないです。

■事業スケジュール

実施事業	実施主体	短期 (令和3年～5年度)			中期 (令和6年～10年度)					長期 (令和11年度～)
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
J R・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業	弥富市	検討	実施							

1-2 駅前広場の整備

■事業目的

弥富駅は名古屋市などへの通勤・通学利用が多い駅であることから、駅への安全性・利便性を向上させるため、駅前広場の整備を進め、交通結節機能の強化、各交通手段の乗り換えの円滑化による拠点へのアクセスの向上を図ります。

■事業概要

○ＪＲ・名鉄弥富駅の北口駅前広場等整備事業

弥富駅自由通路整備に合わせ、北口駅前広場を整備し、コミュニティバスの乗入れやタクシー乗降場所などの整備による公共交通相互の乗り継ぎ利便性の向上のほか、歩行者が安全・安心に通行できるバリアフリー環境を整備し、交通結節点としての機能向上を図ります。



図：現在の近鉄弥富駅の駅前広場（北側）

○近鉄弥富駅の駅前広場（北側）整備事業

近鉄弥富駅の北口駅前広場を整備し、ＪＲ・名鉄弥富駅と近鉄弥富駅の連絡性の向上や、一般車によるキスアンドライドも安全にできる環境を整備し、安全性・利便性の高い交通拠点の形成に努めます。



図：現在の近鉄佐古木駅の駅前広場

○近鉄佐古木駅の駅前広場整備事業

近鉄佐古木駅の駅前広場を整備し、安全性・利便性の高い交通拠点の形成に努めます。

■事業スケジュール

実施事業	実施主体	短期 (令和3年～5年度)			中期 (令和6年～10年度)					長期 (令和11年度～)
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
ＪＲ・名鉄弥富駅の北口駅前広場等整備事業	弥富市					検討	実施			
近鉄弥富駅の駅前広場（北側）整備事業	弥富市	検討								
近鉄佐古木駅の駅前広場整備事業	弥富市	検討								

1-3 駅周辺市街地整備

■事業目的

J R・名鉄・近鉄の3路線が交わる弥富駅周辺では、公共交通の利用者や市民が集い・交流するためのにぎわい空間づくりに向けて、駅周辺の一体的なまちづくりについても検討を進めます。

■事業概要

○J R・名鉄弥富駅及び近鉄弥富駅周辺市街地整備事業

J R・名鉄弥富駅及び近鉄弥富駅周辺において、近鉄弥富駅の駅前広場（北口）の整備に併せ、J R・名鉄弥富駅と近鉄弥富駅の連絡性の向上を図ることやにぎわいの創出を念頭に駅周辺の一体的なまちづくりの検討を進めます。また、歩行者や自転車が安全に通行できる環境を整備するとともに、コミュニティバスや自動車なども含めた各種交通手段による駅へのアクセス性向上を図るなど、安全性・利便性の高い交通拠点の形成に努めます。



図：現在のJ R・名鉄弥富駅
及び近鉄弥富駅周辺の状況



図：見通しの悪い交差点



図：近鉄弥富駅中央駅前広場

■事業スケジュール

実施事業	実施 主体	短 期 (令和3年～5年度)			中 期 (令和6年～10年度)					長 期 (令和11年度～)
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
J R・名鉄弥富駅及び 近鉄弥富駅周辺市街地 整備事業	弥富市	検討								

施策パッケージ2

「移動を支える公共交通サービスの拡充」

2-1 公共交通体系を支える取組みの推進

■事業目的

持続可能で利便性の高い地域公共交通網を展開するために各種取組みを推進します。

■事業概要

○公共交通ネットワークの充実及び利用促進

今後の人口減少や少子高齢化の進展など社会情勢の変化を見据え、効率的で利便性の高い総合的な公共交通ネットワークの構築を目指すとともに、より一層の公共交通の利用促進を図るため、愛知県が策定した「あいち公共交通ビジョン」や「弥富市地域公共交通網形成計画」（令和3年度より「弥富市地域公共交通計画」に計画名称変更）に基づき、国や愛知県、交通事業者、地域住民等と連携した取組みを推進します。

○エコ モビリティ ライフの推進

クルマ（自家用車）と電車・バス等の公共交通、自転車、徒歩などをかしこく使い分けて、環境にやさしい交通手段を利用する地球環境にやさしく、安全で健康的な「エコ モビリティ ライフ」を愛知県等と連携して推進します。



図：エコ モビリティ ライフ チラシ

○ITS の推進

最先端の情報通信技術を用いて人と道路と車両とを情報でネットワークすることにより、交通事故、渋滞などといった道路交通問題の解決を目的に構築する ITS を推進します。公共交通の支援としてバスロケーションシステムの導入等を検討します。

■事業スケジュール

実施事業	実施主体	短 期 (令和3年～5年度)			中 期 (令和6年～10年度)					長 期 (令和11年度～)
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
公共交通ネットワークの充実及び利用促進	弥富市	実施								
エコ モビリティ ライフの推進	弥富市	実施								
ITS の推進	弥富市	実施								

2-2 コミュニティバスの利便性向上、利用促進

■事業目的

地域の公共交通であるコミュニティバスについては、地球温暖化防止や交通弱者の移動を支えることから、使いやすく効率的で持続可能な地域公共交通として発展し続けるために、地域特性や利用者特性に応じた継続的な改善を行います。

■事業概要

○コミュニティバス運行事業

市民生活と地域を支える持続可能な地域公共交通として、コミュニティバス運行事業の確保・維持を図ります。また、今後も持続可能で利便性の高い地域公共交通網を展開するために、「弥富市地域公共交通網形成計画」（令和3年度より「弥富市地域公共交通計画」に計画名称変更）を適宜見直し、まちづくりと連携した地域公共交通の確保・維持・改善に向けた事業を推進します。



図：コミュニティバス（きんちゃんバス）

○コミュニティバスのバスルート・ダイヤ見直し

地域特性や利用特性のほか、市民要望等を踏まえ、コミュニティバスのバスルート・ダイヤ見直しを適宜実施し、より効果的で効率的な地域公共交通網へと改善を図ります。

○周辺自治体のバスの乗り入れ

弥富市周辺で運行されている木曽岬町自主運行バスは、木曽岬町と近鉄弥富駅を結ぶ生活交通路線としての運行を目的としており、近鉄弥富駅との結びつきが強く、また、飛島公共交通バスは近鉄蟹江駅との結びつきが強くなっていることから、市民ニーズ等も踏まえ、乗り継ぎダイヤの改善や相互乗り入れ等を検討し、乗り継ぎ環境を改善することで利用促進を図ります。

■事業スケジュール

実施事業	実施主体	短期 (令和3年～5年度)			中期 (令和6年～10年度)					長期 (令和11年度～)
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
コミュニティバス運行事業	弥富市									
		実施								
コミュニティバスのバスルート・ダイヤ見直し	弥富市									
		適宜検討・実施								
周辺自治体のバスの乗り入れ	弥富市									
		適宜検討・実施								

2-3 福祉との連携

■事業目的

高齢者や障がい者において、心身障がい者（児）や要介護認定者、要支援認定者など1人で移動できず、コミュニティバスも利用できない方などの移動を支えるため、福祉タクシー助成事業を実施します。また、社会参加を支援するとともに、福祉サービスの等の提供により外出機会の創出を図ります。

■事業概要

○高齢者等福祉タクシー料金助成事業

高齢者の外出機会を支援するため、要介護高齢者などが外出の際にタクシーを利用する場合、利用券1枚につき基本料金及びお迎え料金を助成します。

○心身障がい者福祉タクシー料金助成事業

障がい者の外出機会を支援するため、障がい者手帳をお持ちの方で、対象者に該当する方がタクシーを利用される場合、その料金の一部を助成します。

○ささえあいセンター事業（高齢者福祉サービス等の提供）

弥富市ささえあいセンターでは、介護保険申請中や利用中の方、障がいを持つ方で生活の援助を受けたい方などを対象に、通院などの付き添いや家事のお手伝いなど様々な支援サービスを展開しています。また、買い物支援と移動支援をセットにした新たなサービスの提供を開始するなど、今後も弥富市ささえあいセンターを利用する方々の生活利便性向上を図ります。



図：ささえあいセンター冊子

■事業スケジュール

実施事業	実施主体	短期 (令和3年～5年度)			中期 (令和6年～10年度)					長期 (令和11年度～)
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
高齢者等福祉タクシー料金助成事業	弥富市	実施								
心身障がい者福祉タクシー料金助成事業	弥富市	実施								
ささえあいセンター事業	弥富市	実施								

施策パッケージ3 「周辺都市や地域の連携を円滑化にする道路ネットワークの整備」

3-1 都市計画道路等の整備推進と見直し

■事業目的

効率的な土地利用や市街地内の交通利便性を向上させるため、都市計画道路の整備を推進します。長期にわたり整備未着手の都市計画道路については、周辺地域に与える整備効果と効率的な財政投資を考慮した実現性の観点から計画の見直し検討を実施します。

■事業概要

○都市計画道路見直し検討

長期にわたり整備未着手の都市計画道路については、周辺地域に与える整備効果と、効率的な財政投資を考慮した実現性の観点から計画の見直し検討を実施します。

○国・県道整備

国道1号の4車線化や、桁下が低く堤防の断面が不足している尾張大橋の架け替えの早期事業化について検討を推進します。また、名古屋第3環状線は、弥富市内を南北につなぐことで、将来の動向を見据えた公共交通網及び地域間連携強化に寄与する道路ネットワークであるため、早期完了に向け整備を推進します。その他国道、県道についても社会情勢や交通状況を加味しつつ、関係機関と情報共有しながら検討を推進します。

○一宮西港道路整備【地域高規格道路】

名古屋港への新たなアクセスとして、都市間の交流促進や地域社会の発展に向け、東海北陸自動車道の南伸となる地域高規格道路一宮西港道路の早期実現に向けて、関係機関と情報共有しつつ、検討を推進します。

○中央幹線道路の整備【地域幹線道路】

中央幹線道路は、市内を南北方向に結ぶ地域幹線道路として、広域幹線道路への接続など、自動車交通の段階的な処理に向けて整備を推進します。また、地域幹線軸として、市民の円滑な移動や交流を支える動線としての位置づけから、公共施設への誘導サインの統一や景観に配慮した道路整備を図ります。

○街路改良事業（（都）穂波通線）【地域幹線道路】

市街地内部を通る（都）穂波通線は、良好な市街地環境の形成などの整備効果を高めるため、地元のまちづくり動向に合わせ整備を推進します。

○街路改良事業（（都）向陽通線）【その他幹線道路】

市街地内部を通る（都）向陽通線は、市街地内の交通量の緩和に向けて、地元のまちづくりの動向に合わせ整備を推進します。



図：穂波通線の整備済区間



図：向陽通線の整備済区間

○（都）弥富名古屋線の整備【地域幹線道路】

近鉄弥富駅（北口）に接続する（都）弥富名古屋線は、ＪＲ・名鉄弥富駅及び近鉄弥富駅の交通結節拠点強化されることに合わせて本路線を整備することで、より高い効果発現が見込まれるため、近鉄弥富駅周辺地区の市街地整備の状況に応じて調整・検討し整備を推進します。



図：現在の弥富名古屋線

■事業スケジュール

実施事業	実施 主体	短 期 (令和 3 年～5 年度)			中 期 (令和 6 年～10 年度)					長 期 (令和 11 年度～)	
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～	
都市計画道路見直し 検討	弥富市	実施			適宜検討・実施						
国・県道整備	国土交通省 愛知県	検討									
一宮西港道路整備	国土交通省 愛知県 (予定)	検討									
中央幹線道路の整備	弥富市	実施			適宜検討・実施						
街路改良事業 ((都) 穂波通線)	弥富市	実施									
街路改良事業 ((都) 向陽通線)	弥富市	実施									
(都) 弥富名古屋線 の整備	愛知県	適宜検討・実施									

3-2 広域的なアクセス機能の強化

■事業目的

広域幹線道路は、本市と周辺都市を結び、本市の主要な産業の物流を支える広域幹線軸として、機能強化を図ります。また、交通の利便性・快適性並びに交通環境の安全性向上のため、道路改良を推進します。

■事業概要

○（都）国道1号西線の4車線化【広域幹線道路】

北部地域の市街地内を横断する（都）国道1号西線は、東西方向の広域幹線道路として、渋滞緩和を図るため、4車線化の検討を推進します。また、緊急輸送道路に位置づけられているため、十分な幅員や構造を確保します。



図：現在の国道1号西線

○（都）名古屋第3環状線の整備【広域幹線道路】

本市の中心市街地を南北に縦断する街路のうち、前ヶ須工区は市街地整備の面から最も重要な工区の一つであり、街路改良することで市北部の良好な市街地環境の形成などの整備効果を高める整備を推進します。また、未整備区間について早期事業化を促進します。



図：現在の名古屋第3環状線

○（県）境政成新田蟹江線の道路改良【広域幹線道路】

本市の南部と蟹江町を結び、東西方向の広域幹線道路となる一般県道境政成新田蟹江線は、東西方向のアクセス機能強化を図るため、整備の検討を推進します。

○（主）弥富名古屋線（又八工区）の道路改良【地域幹線道路】

名古屋市から弥富駅を結ぶ主要地方道である弥富名古屋線の又八工区について、東西方向のアクセス機能の強化を図るため、整備を推進します。



図：現在の弥富名古屋線（又八工区）

■事業スケジュール

実施事業	実施 主体	短 期 (令和 3 年～5 年度)			中 期 (令和 6 年～10 年度)					長 期 (令和 11 年度～)
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
(都) 国道 1 号西線の 4 車線化	国土交通省	検討								
(都) 名古屋第 3 環状 線の整備	愛知県	実施			検討					
(県) 境政成新田蟹江 線の道路改良	愛知県	検討								
(主) 弥富名古屋線 (又八工区) 道路改良	愛知県	実施								

3-3 橋梁の修繕及び長寿命化の推進

■事業目的

橋梁について、計画的な調査・点検により、老朽化の対応に必要な修繕を行うなど、長寿命化を推進します。

■事業概要

○橋梁整備事業

橋梁については、「弥富市橋梁長寿命化修繕計画」及び「弥富市橋梁個別施設計画」に基づき、点検・修繕を計画的に実施し、適正な管理を行います。また、定期点検において早期に修繕が必要と診断された橋梁について、修繕の優先順位を定め、計画的な修繕を図ります。



図：橋梁点検の様子

■事業スケジュール

実施事業	実施主体	短 期 (令和 3 年～5 年度)			中 期 (令和 6 年～10 年度)					長 期 (令和 11 年度～)
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
橋梁整備事業	弥富市	実施								

3-4 ボトルネックの解消

■事業目的

市内の円滑な移動を確保するため、踏切や主要渋滞箇所のボトルネックを解消し、機能強化に向けた対策の検討を行います。

■事業概要

○踏切対策の実施

国土交通省踏切安全通行カルテにて自動車ボトルネック踏切となっている「佐古木第1号」や、弥富市通学路交通安全プログラムにて要対策踏切に指定されている4箇所について、対策の実施検討を行います。



図：現在の佐古木第1号踏切
(自動車ボトルネック踏切)

○市道鍋平28号線の交差点改良

国道1号線を始点に本市の東部を通る鍋平28号線は、国道1号との交差点部において慢性的に渋滞が発生しています。この交通渋滞を解消するため、交差点部の市道鍋平28号線の整備を推進します。



図：現在の綱浦踏切
(通学路要対策踏切)

○主要渋滞箇所の渋滞対策の実施

愛知県道路交通渋滞対策推進協議会により選定されている主要渋滞箇所を中心に渋滞対策を検討・実施し、交通円滑化を図ります。

■事業スケジュール

実施事業	実施主体	短期 (令和3年～5年度)			中期 (令和6年～10年度)					長期 (令和11年度～)
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
踏切対策の実施	弥富市	適宜検討・実施								
市道鍋平28号線の交差点改良	弥富市	実施								
主要渋滞箇所の渋滞対策の実施	国土交通省 愛知県 警察 弥富市	適宜検討・実施								

施策パッケージ4

「安全・快適な道路空間の確保」

4-1 交通安全対策の推進

■事業目的

子どもや高齢者を事故から守り、誰もが安全に安心して外出できる交通環境の整備を進めるため、交通安全に関する啓発等の推進、交通安全施設の整備、通学時の安全対策の推進など、交通安全対策を推進します。

■事業概要

○交通安全事業

警察・交通安全推進協議会・金魚クラブ（保育所保護者）などとの連携のもと、交通指導員による交通指導をはじめ、子どもや各年齢層に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進します。また、市民による防犯パトロールを実施します。

○道路維持事業（交通安全施設の維持・整備）

危険箇所の点検・調査を行いながら、国・県道の安全な道路環境の整備を推進していくとともに、市道についても交通量の多い路線や通学路を中心にガードレール、カーブミラー、道路照明などの交通安全施設の維持・整備を図ります。



図：通学路に設置されたグリーンベルト

○通学路の安全強化事業

通学路の安全点検を強化し、児童・生徒の安全・安心な環境を整備します。

■事業スケジュール

実施事業	実施主体	短 期 (令和3年～5年度)			中 期 (令和6年～10年度)					長 期 (令和11年度～)
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
交通安全事業	弥富市	実施								
道路維持事業（交通安全施設の維持・整備）	弥富市	実施								
通学路の安全強化事業	弥富市	実施								

4-2 歩行者・自転車空間の整備

■事業目的

歩行者・自転車のための環境整備については、限られた道路空間を有効に活用しながら、歩行者や自転車の利用に適切な幅員を確保するとともに、歩行者・自転車の利用空間の連続性の確保などを推進します。また、各駅や市役所などの拠点周辺については、市民が安心して利用できるよう歩行者・自転車が通行しやすい環境の確保を図るため、歩道の設置を推進します。

■事業概要

○市道鎌倉 308 号線の歩道設置

広域営農団地整備計画の区域内にある市道鎌倉 308 号線について、歩道設置及び道路改良の整備を進めることにより、交通の安全性及び利便性の向上を図ります。

○市道鎌倉鍋平 1 号線の歩道設置

広域営農団地整備計画の区域内にある市道鎌倉鍋平 1 号線について、歩道設置及び道路改良の整備を進めることにより、交通の安全性及び利便性の向上を図ります。

○（県）子宝愛西線（子宝工区）の歩道設置【地域幹線道路】

弥富市十四山地区と愛西市南部地区を結ぶ路線のうち、子宝工区は付近に十四山東部小学校等の施設があることから歩行者等が多いにもかかわらず、歩道の連続性が確保されておらず、また、名古屋港周辺からの大型車の交通量も多いため、歩行者等が安全に通行できるよう、歩道不連続箇所へ歩道を整備します。

○（県）子宝愛西線（又八工区）の歩道設置【地域幹線道路】

弥富市十四山地区と愛西市南部地区を結ぶ路線のうち、又八工区は付近に近鉄佐古木駅等の施設があることから歩行者等が多いにもかかわらず、歩道の連続性が確保されていないため、歩行者等が安全に通行できるよう、歩道不連続箇所へ歩道を整備します。

○（県）一宮弥富線（海老江 1 丁目工区）の歩道設置【地域幹線道路】

一宮市と弥富市を結ぶ路線のうち、海老江 1 丁目工区は国道 155 号と国道 1 号の間に位置しており大型車も含め交通量が多く、当工区は通学路であるものの、歩道として必要な幅員が確保されていないため、歩行者等が安全に通行できるよう、歩道の拡幅整備を行います。



図：現在の鎌倉鍋平1号線



図：現在の子宝愛西線
（子宝工区）



図：現在の子宝愛西線
（又八工区）

■事業スケジュール

実施事業	実施主体	短 期 (令和 3 年～5 年度)			中 期 (令和 6 年～10 年度)					長 期 (令和 11 年度～)
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
市道鎌倉 308 号線の歩道設置	弥富市	適宜検討・実施								
市道鎌倉鍋平 1 号線の歩道設置	弥富市						適宜検討・実施			
(県) 子宝愛西線(子宝工区)の歩道設置	愛知県	実施								
(県) 子宝愛西線(又八工区)の歩道設置	愛知県	実施								
(県) 一宮弥富線(海老江 1 丁目工区)の歩道設置	愛知県	実施								

4-3 道路防災対策への助成

■事業目的

大規模地震が発生した場合に備え、市街地における円滑な緊急車両の通行、消防等の活動の確保に向け、ブロック塀等の転倒による被害を防ぐためのブロック塀等撤去費補助事業や、住宅密集地における狭あい道路や行き止まりの解消を促進するための狭あい道路の拡幅に対する助成事業などを行います。

■事業概要

○ブロック塀等撤去費補助事業

南海トラフ地震に備え、耐震改修促進計画に基づき、住宅等建築物の耐震診断及び改修並びにブロック塀等撤去を支援します。大規模地震が発生した場合にブロック塀等の転倒による被害を防ぐため、転倒のおそれがあるブロック塀等の撤去を行う場合に工事費の一部を補助します。

○狭あい道路の拡幅に対する助成事業

安全で良好な居住環境の確保や災害に強いまちづくりを進めるため、「弥富市狭あい道路の拡幅整備に関する要綱」に基づき、狭あい道路に接している敷地で建築確認申請を提出する場合や利用形態の変更（塀の撤去、拡幅など）などをされる場合に、狭隘道路の拡幅整備を推進していきます。



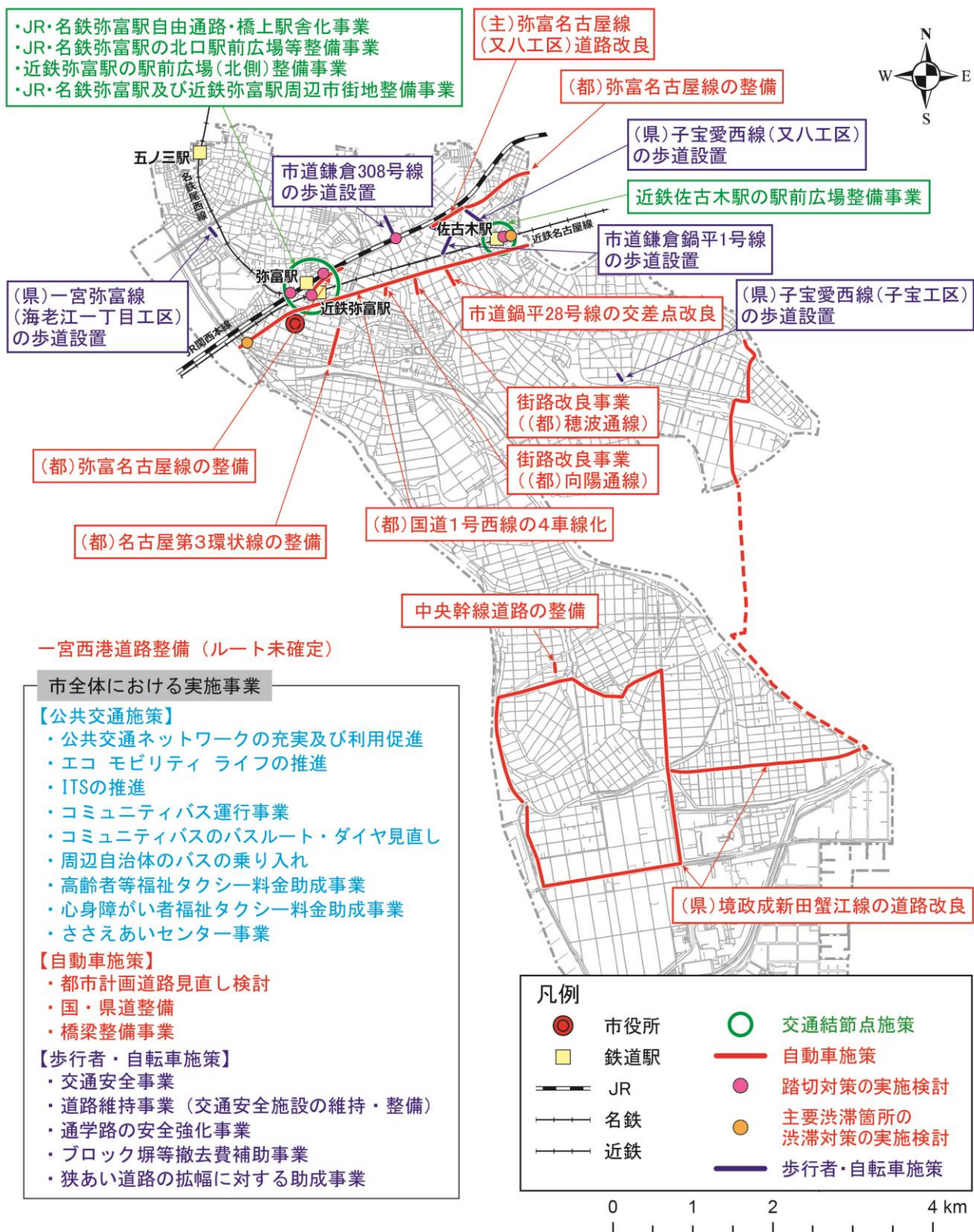
図：ブロック塀点検周知冊子



図：狭あい道路の拡幅協力促進冊子

■事業スケジュール

実施事業	実施主体	短期 (令和3年～5年度)			中期 (令和6年～10年度)					長期 (令和11年度～)
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
ブロック塀等撤去費補助事業	弥富市	実施								
狭あい道路の拡幅に対する助成事業	弥富市	実施								



図：実施事業位置図

アクションプログラム（施策パッケージと実施事業）

※協力組織：実施主体との調整や協力など事業推進に当たり連携を図る主な組織

施策パッケージ		実施事業	主たる実施主体	協力組織	短期			中期			長期	
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
1 【交通結節点施策】 利便性の高い交通結節点の形成	1 自由通路・橋上駅舎化	J R・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業	弥富市	交通事業者	検討	実施						
	2 駅前広場の整備	J R・名鉄弥富駅の北口駅前広場等整備事業	弥富市	交通事業者					検討	実施		
		近鉄弥富駅の駅前広場（北側）整備事業	弥富市	交通事業者								
		近鉄佐古木駅の駅前広場整備事業	弥富市	交通事業者								
	3 駅周辺市街地整備	J R・名鉄弥富駅及び近鉄弥富駅周辺市街地整備事業	弥富市									
2 【公共交通施策】 移動を支える公共交通サービスの拡充	1 公共交通体系を支える取組みの推進	公共交通ネットワークの充実及び利用促進	弥富市	国土交通省・愛知県・交通事業者								
		エコ モビリティ ライフの推進	弥富市	あいちエコモビリティライフ推進協議会								
		ITSの推進	弥富市	愛知県ITS推進協議会								
	2 コミュニティバスの利便性向上、利用促進	コミュニティバス運行事業	弥富市	交通事業者								
		コミュニティバスのバスルート・ダイヤ見直し	弥富市	交通事業者	適宜検討・実施							
		周辺自治体のバスの乗り入れ	弥富市	交通事業者 周辺市町村	適宜検討・実施							
	3 福祉との連携	高齢者等福祉タクシー料金助成事業	弥富市	交通事業者								
		心身障がい者福祉タクシー料金助成事業	弥富市	交通事業者								
		ささえあいセンター事業	弥富市									
	3 【自動車施策】 周辺都市や地域の連携を円滑化する道路ネットワークの整備	1 都市計画道路等の整備推進と見直し	都市計画道路見直し検討	弥富市	愛知県	実施	適宜検討・実施					
国・県道整備			国土交通省 愛知県	弥富市	検討							
一宮西港道路整備			国土交通省 愛知県（予定）	弥富市	検討							
中央幹線道路の整備			弥富市		実施	適宜検討・実施						
街路改良事業（（都）穂波通線）			弥富市		実施							
街路改良事業（（都）向陽通線）			弥富市		実施							
（都）弥富名古屋線の整備			愛知県	弥富市	適宜検討・実施							
2 広域的なアクセス機能の強化		（都）国道1号西線の4車線化	国土交通省	弥富市	検討							
		（都）名古屋第3環状線の整備	愛知県	弥富市	実施	検討						
		（県）境政成新田蟹江線の道路改良	愛知県	弥富市	検討							
		（主）弥富名古屋線（又八工区）道路改良	愛知県	弥富市	実施							
3 橋梁の修繕及び長寿命化の推進		橋梁整備事業	弥富市		実施							
4 ボトルネックの解消		踏切対策の実施	弥富市	交通事業者	適宜検討・実施							
		市道鍋平28号線の交差点改良	弥富市		実施							
		主要渋滞箇所の渋滞対策の実施	国土交通省・愛知県・警察・弥富市		適宜検討・実施							
4 【歩行者・自転車施策】 安全・快適な道路空間の確保		1 交通安全対策の推進	交通安全事業	弥富市	地域	実施						
			道路維持事業（交通安全施設の維持・整備）	弥富市		実施						
	通学路の安全強化事業		弥富市	国土交通省・愛知県・警察	実施							
	2 歩行者・自転車空間の整備	市道鎌倉308号線の歩道設置	弥富市		適宜検討・実施							
		市道鎌倉鍋平1号線の歩道設置	弥富市		適宜検討・実施							
		（県）子宝愛西線（子宝工区）の歩道設置	愛知県	弥富市	実施							
		（県）子宝愛西線（又八工区）の歩道設置	愛知県	弥富市	実施							
		（県）一宮弥富線（海老江1丁目工区）の歩道設置	愛知県	弥富市	実施							
		3 道路防災対策への助成	ブロック塀等撤去費補助事業	弥富市		実施						
		狭あい道路の拡幅に対する助成事業	弥富市		実施							

戦略目標・基本方針と実施事業一覧（◎：主たる位置づけ、○：関連する位置づけ）

戦略目標	基本方針	実施事業																																								
		J R・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業	J R・名鉄弥富駅の北口駅前広場等整備事業	近鉄弥富駅の駅前広場（北側）整備事業	近鉄佐古木駅の駅前広場整備事業	J R・名鉄弥富駅及び近鉄弥富駅周辺市街地整備事業	公共交通ネットワークの充実及び利用促進	エコ モビリティ ライフの推進	I T S の推進	コミュニティバス運行事業	コミュニティバスのバスルート・ダイヤ見直し	周辺自治体のバスの乗り入れ	高齢者等福祉タクシー料金助成事業	心身障がい者福祉タクシー料金助成事業	ささえあいセンター事業	都市計画道路見直し検討	国・県道整備	一宮西港道路整備	中央幹線道路の整備	街路改良事業（（都）穂波通線）	街路改良事業（（都）向陽通線）	（都）弥富名古屋線の整備	（都）国道1号西線の4車線化	（都）名古屋第3環状線の整備	（県）境政成新田蟹江線の道路改良	（主）弥富名古屋線（又八工区）道路改良	橋梁整備事業	踏切対策の実施	市道鍋平28号線の交差点改良	主要渋滞箇所の渋滞対策の実施	交通安全事業	道路維持事業（交通安全施設の維持・整備）	通学路の安全強化事業	市道鎌倉308号線の歩道設置	市道鎌倉鍋平1号線の歩道設置	（県）子宝愛西線（子宝工区）の歩道設置	（県）子宝愛西線（又八工区）の歩道設置	（県）一宮弥富線（海老江1丁目工区）の歩道設置	ブロック塀等撤去費補助事業	狭あい道路の拡幅に対する助成事業		
1 交通結節点でのにぎわいを生み出す多様な移動環境づくり	1 にぎわいを創出する弥富駅の交通結節機能の強化	◎	◎	◎	◎	◎																																				
	2 多様な移動環境に対応した駅周辺のバリアフリー化	◎	◎	◎	◎	◎									○					○	○														○	○		○				
2 誰もが快適に利用できる公共交通ネットワークによる移動支援づくり	1 人々の日常の移動を支える公共交通の利便性向上						◎	○	◎	◎	◎	○																														
	2 周辺自治体との広域公共交通ネットワークの形成						○			○	○	◎																														
	3 誰もが快適に利用できる多様な移動支援策の拡充						○	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎																											
3 都市拠点や地域生活拠点を中心に周辺都市や各地域を効果的に結ぶ道路体系づくり	1 周辺都市や各拠点間を結ぶ道路ネットワークの強化								◎							◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○												○
	2 ボトルネックの解消による交通の円滑化								○							○	○							○		◎	◎	◎	◎													
4 移動しやすい安全・安心で快適な道路空間づくり	1 移動しやすい歩行者・自転車空間の連続性確保	○				○										○													○		○				◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	2 安全・安心な道路環境形成に向けた防災・減災対策の推進					○																						○	○					○	○	○	○	○	○	◎	◎	
	3 多様な移動環境における交通安全の意識向上																														◎											

6 評価指標

6-1 戦略目標の達成状況を評価するための指標

戦略目標の達成状況や施策実施の効果を表す評価指標について、各施策パッケージとの関連性を下記の通り整理しました。

		施策パッケージ 1	施策パッケージ 2	施策パッケージ 3	施策パッケージ 4
指 標		利便性の高い 交通結節点の 形成	移動を支える 公共交通 サービスの拡充	周辺都市や地域 の連携を円滑化 にする道路ネット ワークの整備	安全・快適な 道路空間の 確保
1	鉄道駅の利用者数	◎	○		
2	電車・駅関連施設の 利用しやすさの点数	◎	○	○	○
3	コミュニティバスの利用者数	○	◎		
4	都市計画道路整備率			◎	○
5	幹線道路の平均旅行速度			◎	○
6	交通事故件数			○	◎

6-2 目標値

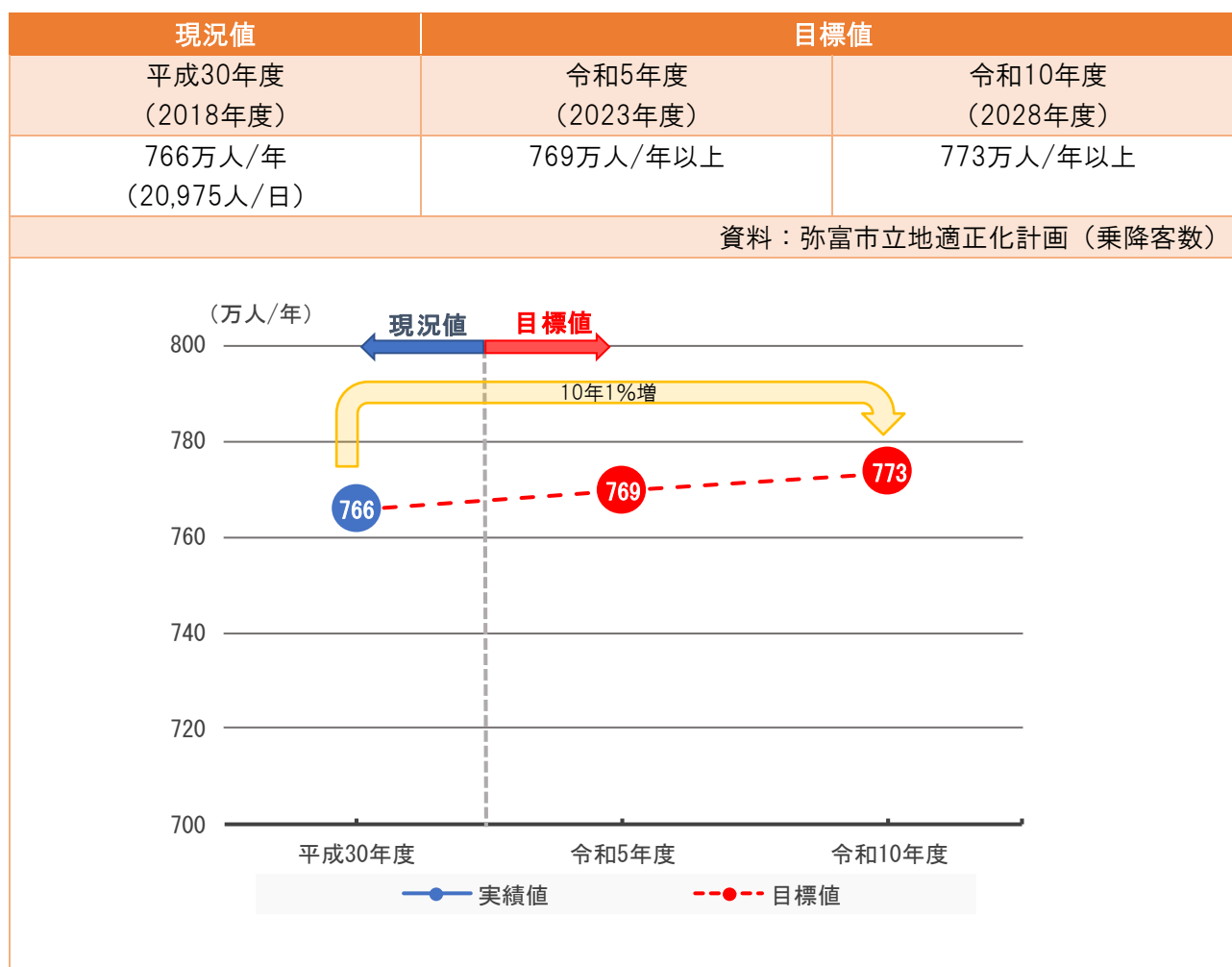
1. 鉄道駅の利用者数

■採用理由

将来的な人口減少が予測されている中、ＪＲ・名鉄弥富駅の自由通路・橋上駅舎化により駅間の連絡性が強まりバリアフリー化が図られ、高齢者の利用増が期待されます。また、駅前広場の整備、コミュニティバスの見直しや周辺自治体によるバスの乗り入れにより、鉄道と各交通手段との乗り換え利便性が向上し、周辺道路の整備をあわせて実施することにより駅周辺の回遊性やアクセス性も向上されることから、公共交通全体の利用増が期待されます。そこで、「弥富市立地適正化計画」の数値目標である鉄道駅の利用者数（乗降客数）を評価指標とします。

■目標値の設定

「弥富市立地適正化計画」との整合を図った目標値とします。なお、「弥富市立地適正化計画」においては乗車人員を指標としていますが、本計画においては駅利用全体を対象とするため乗降客数を指標とし、令和10年度に約773万人/年以上とすることを目標とします。



2. 電車・駅関連施設の利用しやすさの点数

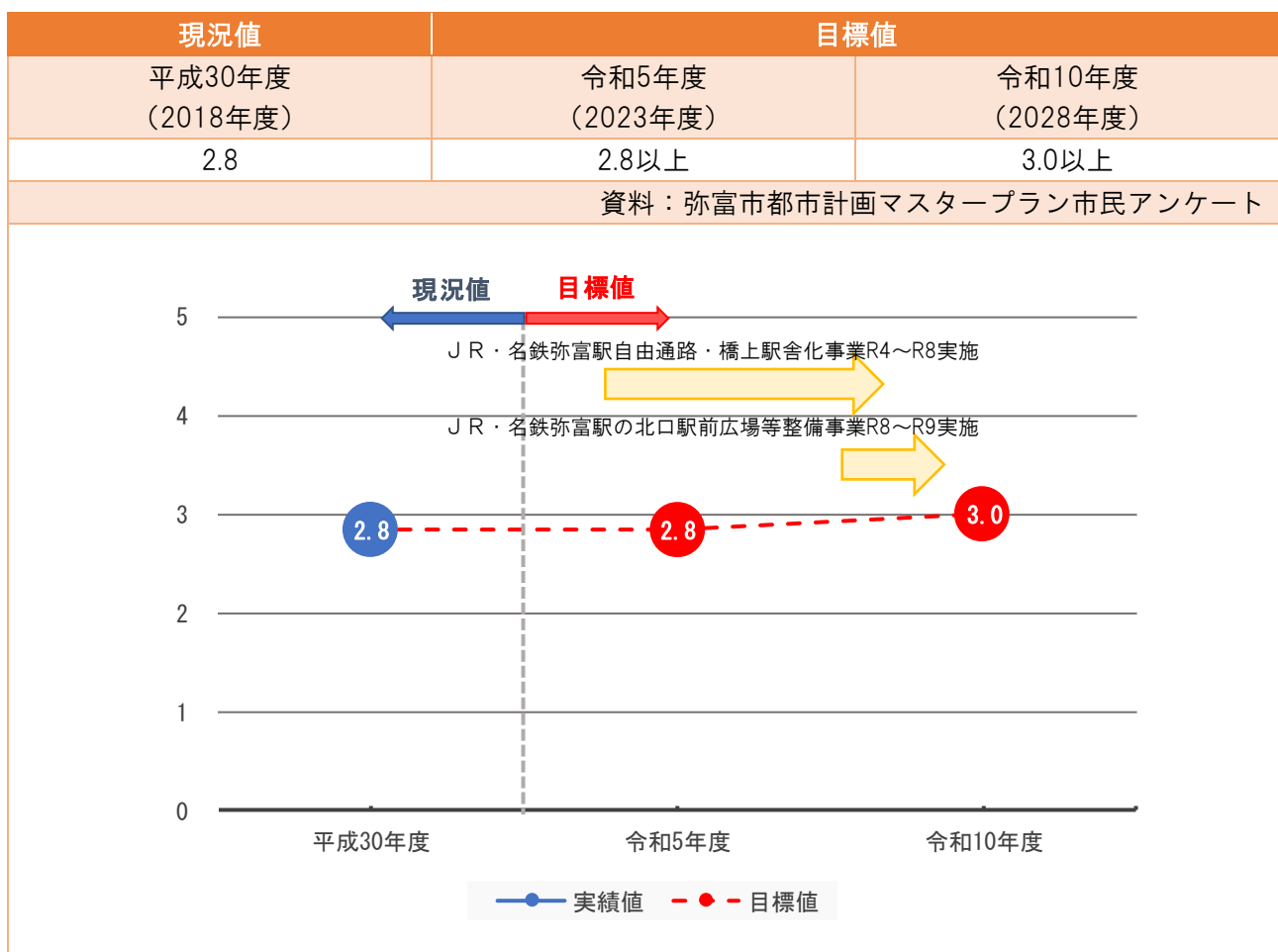
■採用理由

前項で示した「1.鉄道駅の利用者数」の採用理由と同様に、ＪＲ・名鉄弥富駅の自由通路・橋上駅舎化や駅前広場の整備、コミュニティバスの見直しや周辺自治体によるバスの乗り入れによる鉄道と各交通手段との乗り換え利便性が向上、周辺道路の整備による駅周辺の回遊性やアクセス性が向上されることなどを踏まえ、電車・駅関連施設の利用しやすさの平均点※を評価指標とします。

※満足している5点、まあ満足している4点、どちらでもない3点、あまり満足していない2点、満足していない1点とした場合の加重平均点

■目標値の設定

「弥富市都市計画マスタープラン」におけるアンケート結果から、「電車・駅関連施設の利用しやすさ」についての満足度平均点は2.8となっています。ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業と弥富駅北口駅前広場整備事業が令和8年度に事業完了することから、それまでは現在の満足度平均点を維持することに努め、令和10年度に中間点となる3.0以上とすることを目標とします。



3. コミュニティバスの利用者数

■採用理由

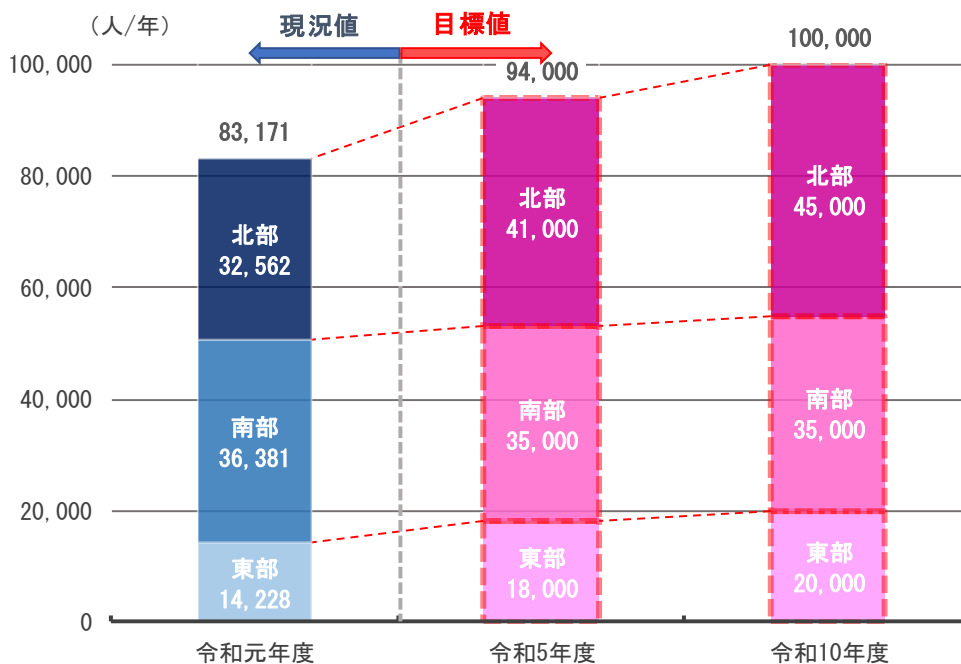
「弥富市地域公共交通網形成計画」（令和3年度より「弥富市地域公共交通計画」に計画名称変更）では、エコ モビリティ ライフやITSを推進し、市民の公共交通へ利用転換を図ることでコミュニティバスの利用を促進し、継続的な改善と利用促進策の展開により利用者を確保していくことを目標の1つに掲げています。また、前項の「1.鉄道駅の利用者数」や「2.電車・駅関連施設の利用しやすさの点数」の採用理由と同様に、駅の利便性やアクセス性などの向上による公共交通全体の利用増も期待されます。そこで、新たな「弥富市地域公共交通計画」の数値目標である弥富市コミュニティバス（きんちゃんバス）の利用者数（乗車人員）を評価指標とします。

■目標値の設定

「弥富市地域公共交通計画」との整合を図った目標値とします。なお、減少傾向にある南部ルート of 乗車人員の状況を今後も最低限維持するとともに、継続的な改善と利用促進策の展開により北部ルート、東部ルートの増加を見込み、令和5年度は「弥富市地域公共交通計画」の目標値と同値、令和10年度は「弥富市地域公共交通計画」の令和7年度目標値を維持することを目標とします。

現況値	目標値	
令和元年度 (2019年度)	令和5年度 (2023年度)	令和10年度 (2028年度)
全 体：83,171人/年 北部ルート：32,562人/年 南部ルート：36,381人/年 東部ルート：14,228人/年	全 体：94,000人/年以上 北部ルート：41,000人/年以上 南部ルート：35,000人/年以上 東部ルート：18,000人/年以上	全 体：100,000人/年以上 北部ルート：45,000人/年以上 南部ルート：35,000人/年以上 東部ルート：20,000人/年以上

資料：弥富市地域公共交通計画（利用実態調査）



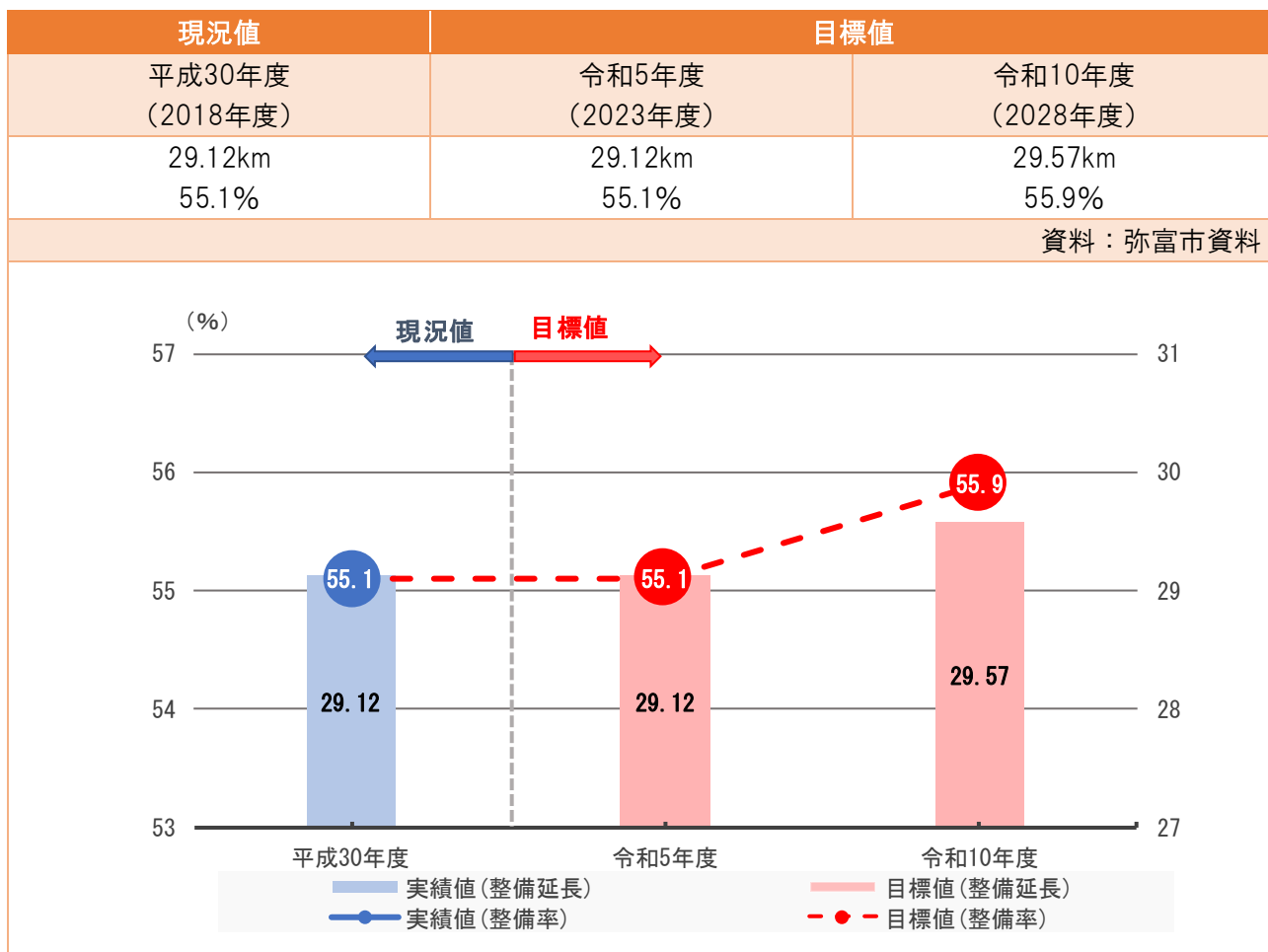
4. 都市計画道路整備率

■採用理由

「第2次弥富市総合計画」の成果指標であり、都市計画道路の整備などにより、渋滞の緩和や拠点間の移動の円滑化や、歩道の整備により移動しやすい環境形成が図られます。そこで、確実な整備推進を図り、その推進状況を評価するため、都市計画道路整備延長及び整備率を評価指標とします。

■目標値の設定

（都）穂波通線、（都）向陽通線及び（都）名古屋第3環状線の道路改良の整備を確実に推進することにより、令和10年度に整備延長29.57km、整備率55.9%とすることを目標とします。



5. 幹線道路の平均旅行速度

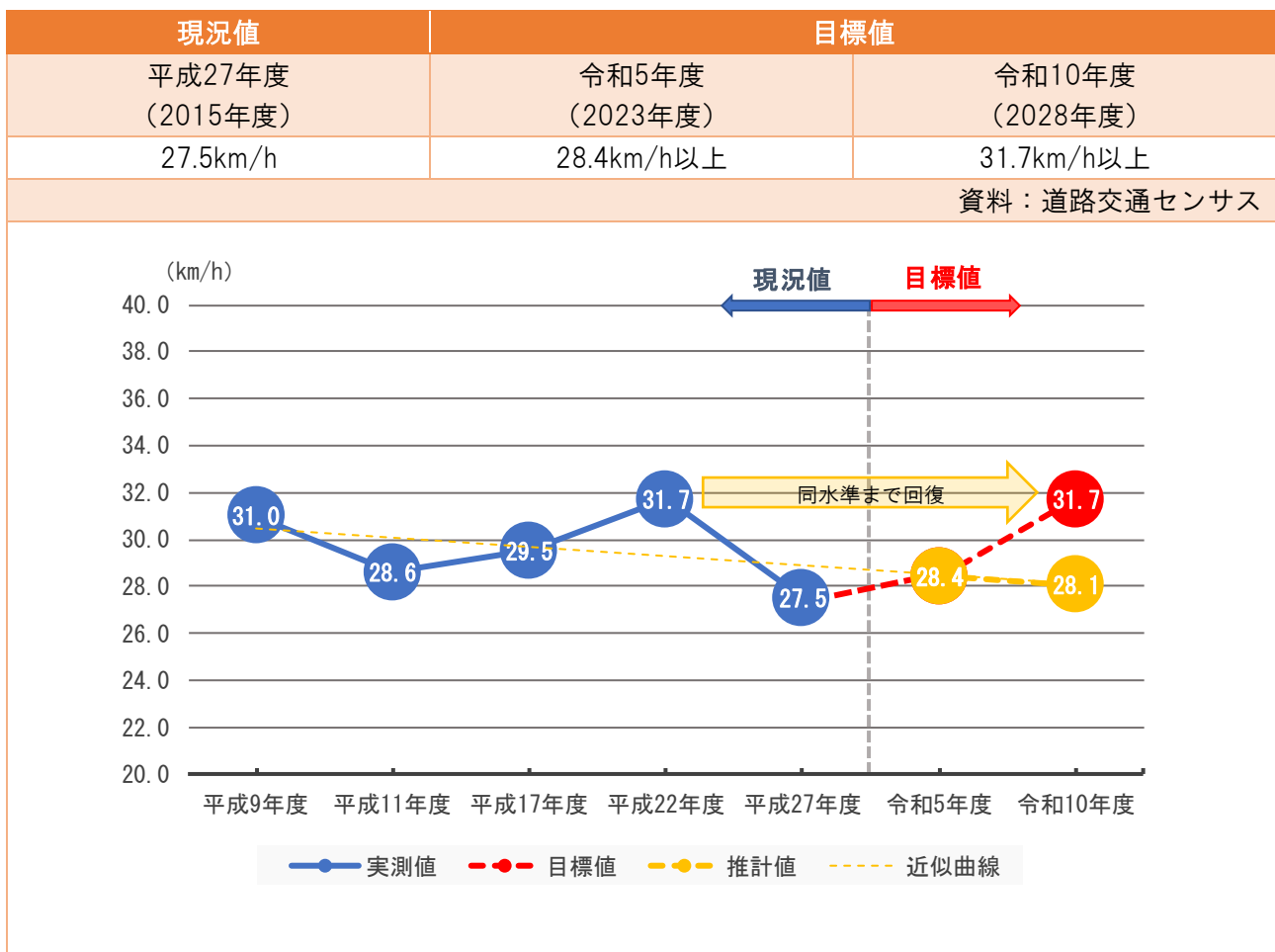
■採用理由

都市計画道路の整備、主要渋滞箇所の渋滞対策の実施検討により、幹線道路の渋滞が緩和され、安全で快適な移動環境の形成が図られることが期待されます。そこで、幹線道路の平均旅行速度を評価指標とします。

■目標値の設定

道路交通センサスにおける、市内幹線道路（高速道路を除く）の混雑時平均旅行速度は、平成17年度から平成22年度にかけて向上しましたが、その後平成27年にかけては速度低下しており、過去の傾向の近似曲線（直線回帰式）から令和5年度は28.4km/h、令和10年度は28.1km/hと推計されます。

そこで、令和5年度は現在よりも速度が向上する推計値の28.4km/hを目標値とし、令和10年度は平成22年度と同水準まで回復させて31.7km/h以上とすることを目標とします。



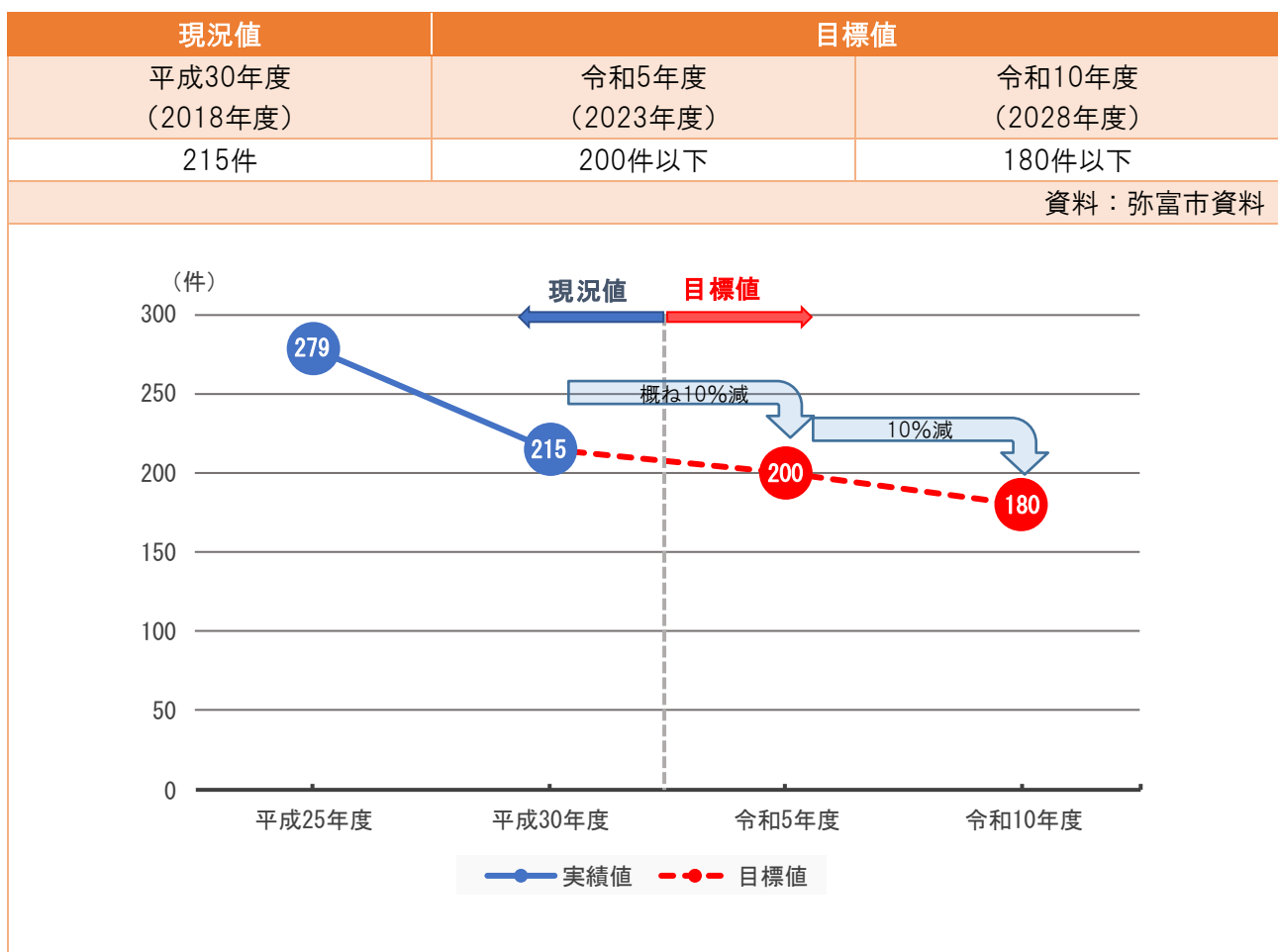
6. 交通事故件数

■採用理由

道路改良、交通安全対策を推進し、交通事故の削減に寄与することが期待されます。そこで、交通事故件数を評価指標とします。

■目標値の設定

近年、交通事故発生件数は減少傾向にあり、将来的にも減少傾向を維持するものとして、令和5年度は200件以下（現況値215件に対し概ね10%減少）、令和10年度は180件以下（令和5年度値200件に対し10%減少）とすることを目標とします。



7 事業評価・推進体制

7-1 事業推進体制

本計画で定める実施事業は、多様な分野にわたり、事業実施の目標時期や実施主体も様々であることから事業を確実に実施するために、地域・企業、公共交通事業者及び行政の関係者が、それぞれが担う役割を理解し、互いに協働・連携して着実に取り組む必要があります。

そのため、事業推進にあたっては、本計画の策定主体である弥富市が中心となり、関係者と連携を図り、事業の進捗状況を把握、確認するとともに、必要に応じて関係者との調整や情報交換を行うこととします。



図：事業推進体制のイメージ

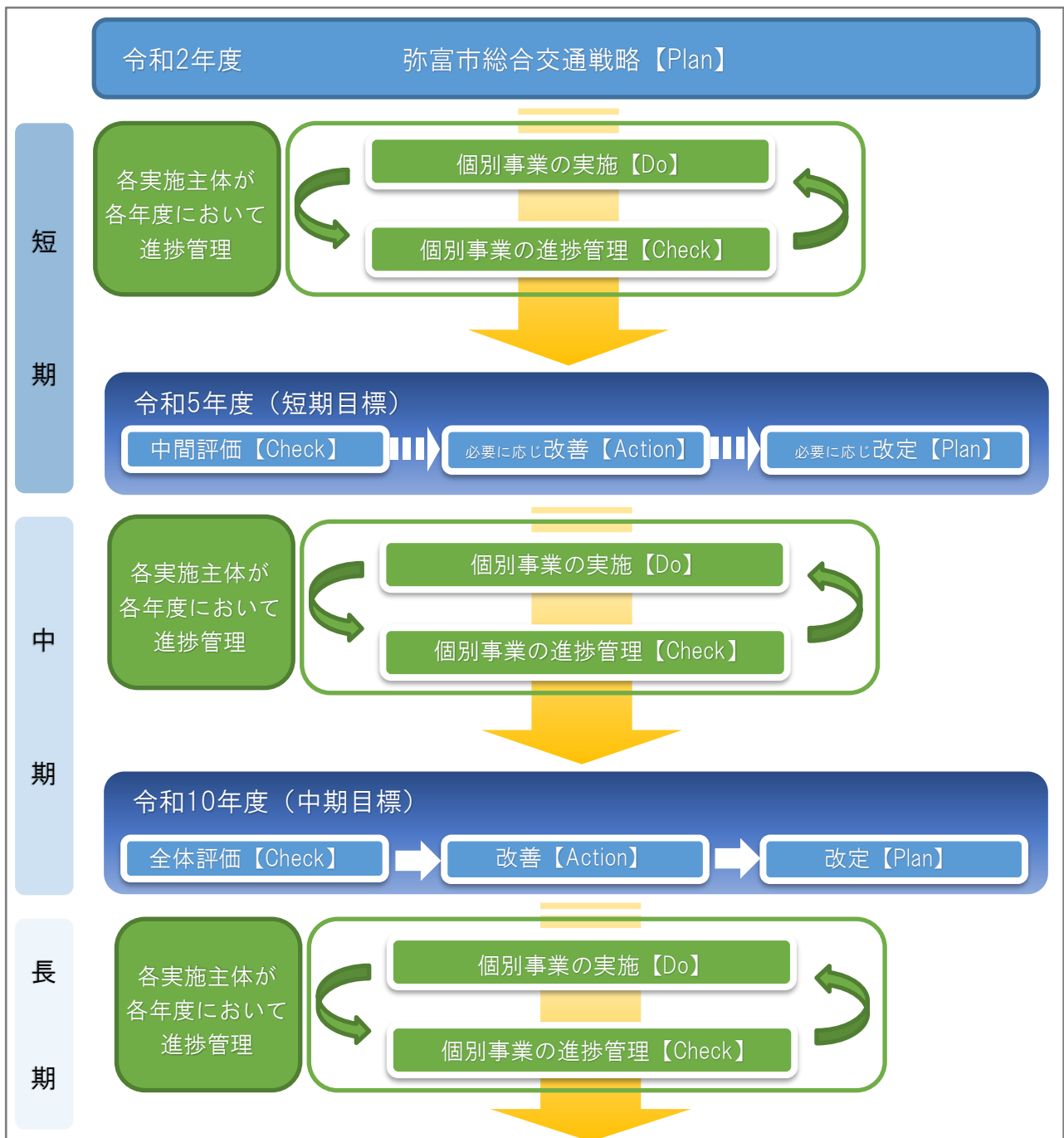
表：地域・企業、公共交通事業者、行政の役割

地域・企業	・公共交通の利用促進について理解と関心を深めます。 ・バスや鉄道などの公共交通を積極的に利用します。 ・環境や健康に配慮し、できる限り自家用車の利用を控えるようにします。 ・事業の推進と協力を行います。
公共交通事業者	・利用者のニーズを把握し、安全かつ快適に利用できる交通サービスの提供を行います。 ・関係者に公共交通の利用促進につながる情報の提供を行います。 ・事業の推進と協力を行います。
行政	・事業を推進し、評価と改善を行います。 ・事業を推進するために公共交通事業者や市民に必要な応じて支援を行います。 ・市民への公共交通利用促進に関する意識啓発や情報提供を行います。

7-2 事業評価・改善の仕組み

本計画を進めるにあたり、コロナ禍による影響を含めた社会経済情勢の変化やそれに伴う市民の価値観の変化、上位・関連計画との整合、行財政状況の変化、まちづくり関連施策の転換状況などに柔軟に対応しながら、計画の見直し、または新たな施策の提案など、効果的かつ効率的に事業を推進していくことが求められます。

そのため、各実施主体が、各年度において個別事業の実施と進捗管理を行うことで、着実な事業実施に向けた環境を確保します。また、令和5年度（短期目標）に中間評価を行い、実施事業全体の効果と進捗状況を把握し、必要に応じて改善等を行います。目標年次である令和10年度（中期目標）には、実施事業全体の進捗状況と評価指標の達成状況を見直し、弥富市総合交通戦略の改定を行うPDCAサイクルを構築して進めていきます。



図：評価・改善の仕組みのイメージ

弥富市総合交通戦略
計画編

2021年3月

弥富市 建設部 都市整備課

〒498-8501 愛知県弥富市前ヶ須町南本田335

TEL : 0567-65-1111 FAX : 0567-67-4011

<https://www.city.yatomi.lg.jp/>



弥富市総合交通戦略 計画編

地域が繋がり人がにぎわう、快適な都市交通の実現
～移動環境が整ったまち・弥富～